

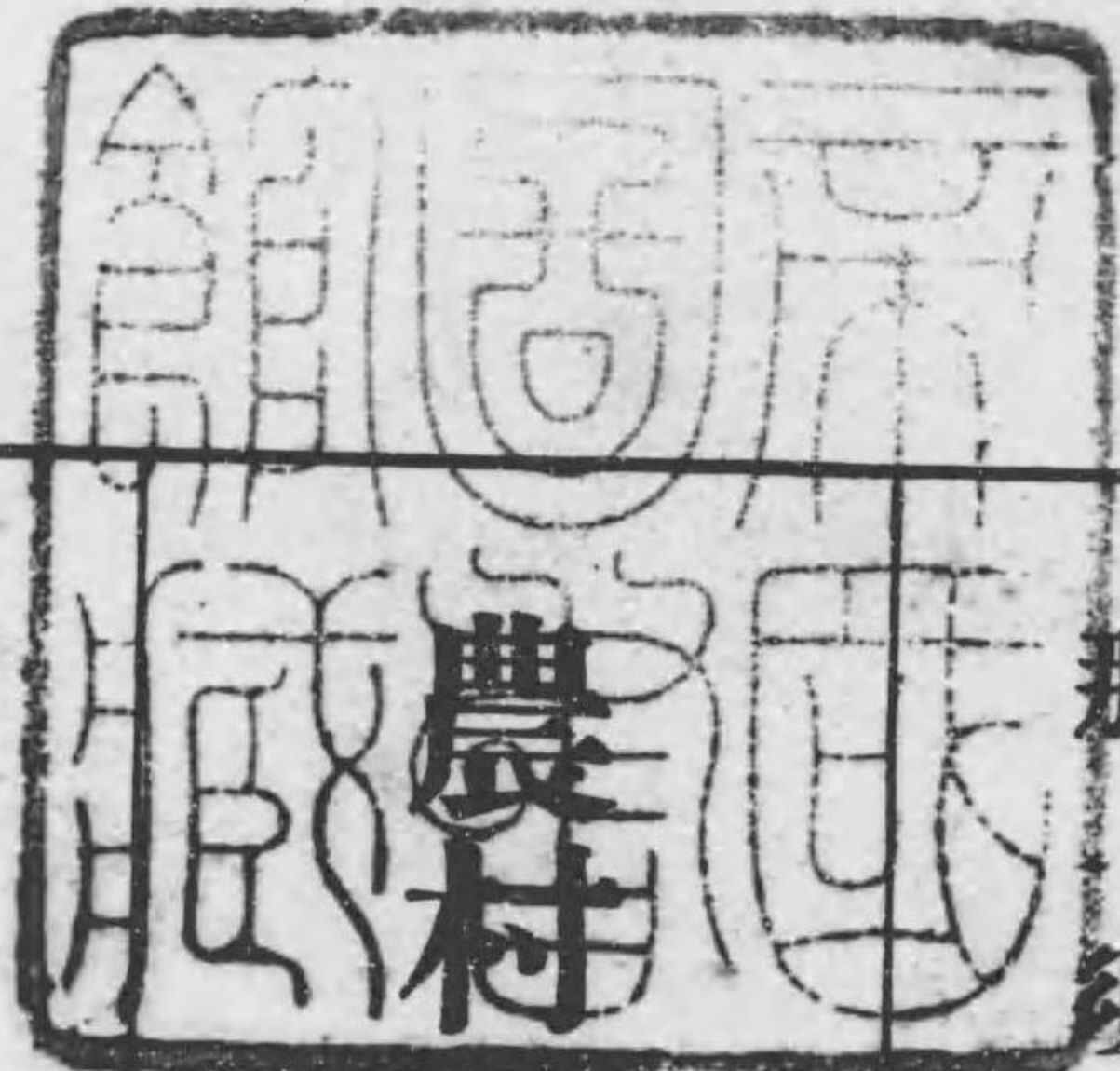
535

16



始





那須

皓著

農村問題と社會理想

岩波書店刊行

大正
13.12.4
内交

自序

問題の意義及び内容を明かにすることは、問題の解決を考ふるに際して先づ爲さねばならぬ所の前提である。余は我が國現下の農村問題に關して此事の特に肝要なるを覺ゆ。本書は主として農村問題の本質に關する余の考察を述べ、其解決策にも論及したるものである。本書を一貫せる特徴は農村問題を文明問題として取扱つた點にある。此の意味に於て本書は正に著者の農業政策の序曲を奏するものと云へよう。

著者は別に一般經濟政策の指導的原理に關する研究を「經濟政策學原理」と名附けて近く公刊する意圖を有して居る。該書は著者の農政學の基礎を

535-16

目次

自序

- 一、現代文明と農業政策……………一
- 一、都會生活と社會的不安……………三
- 二、農村問題の心理的根柢……………二
- 三、農村問題の政治經濟的根柢……………二〇
- 四、農村問題は文明問題……………二六
- 五、農業政策と社會文化……………三三

なすものであつて、本書に説く所と若干相關聯せるが故に、學究的熱心を有せらるゝ讀者に對しては其併讀を御願ひしたい。

終りに本書の一半は新たに執筆せるものであるが、他の一半は嘗て著者が國家學會雜誌、社會政策學會論叢、大阪朝日新聞、改造等に發表したるものを今回補正せるものなることを附記し、又本書の校正につきて著者を助けられたる大槻正男山田勝次郎兩氏の勞に對し厚く感謝の意を表する。

大正十三年十月下旬

駒場の學窓にて

著者識

(附註)……………三

二、農村問題の文化的背景……………四七

一、文明の機械化と農業……………四九

二、文明系統の交錯と農村生活……………六三

三、農村に於ける民権の伸長……………八〇

四、資本主義的生産と農業……………九〇

五、以上を總括して……………九七

(附註)……………九九

三、農業政策と社會理想……………一〇三

一、農業政策の主體と目的……………一〇五

二、國家職分の範圍と經濟政策……………一二五

三、政治生活と經濟生活との衝突……………一三五

四、農政の根柢に横はる諸問題……………一四六

(附註)……………一七七

四、農業の社會化……………一八一

一、社會化の意義……………一八三

二、農業に於ける狹義の社會化……………一九二

(農業の社會主義化)

三、資本主義經濟組織と農業……………二二三

四、社會的に妥當なる經營規模の問題	二四七
五、農地所有權に關する問題	二九四
六、農業經營形態の社會化	三三二
七、農業に於ける廣義の社會化	三三五
(附註)	三四一

五、農村問題の歸趨

一、農村問題の特異性	三五一
二、農村問題の今昔	三六九
三、經營規模の擴大と農村の工業化	三七六
四、農村計劃と植民政策	三九二

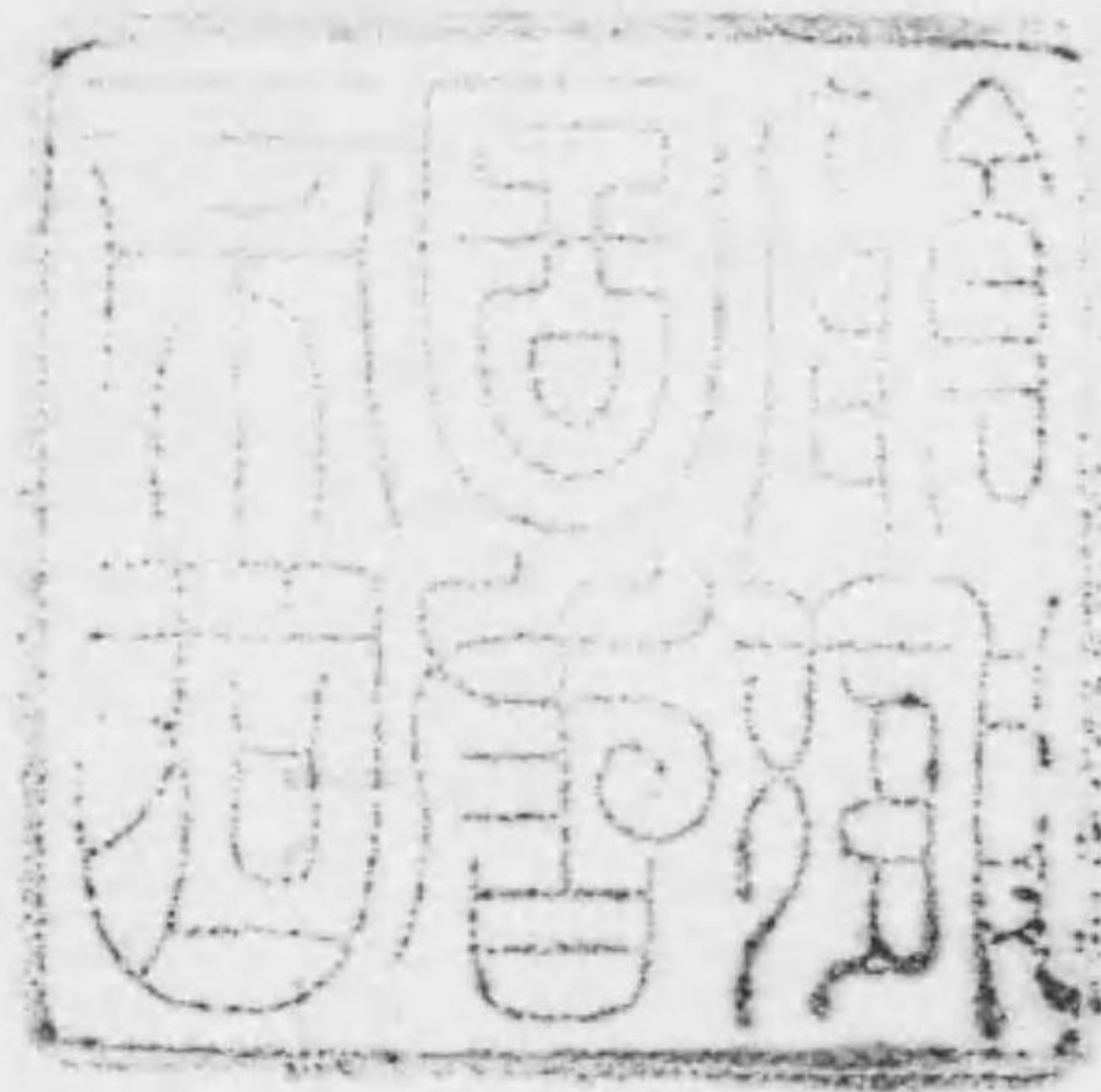
五、農村教育の新理想

(附註)

四〇〇
四一一

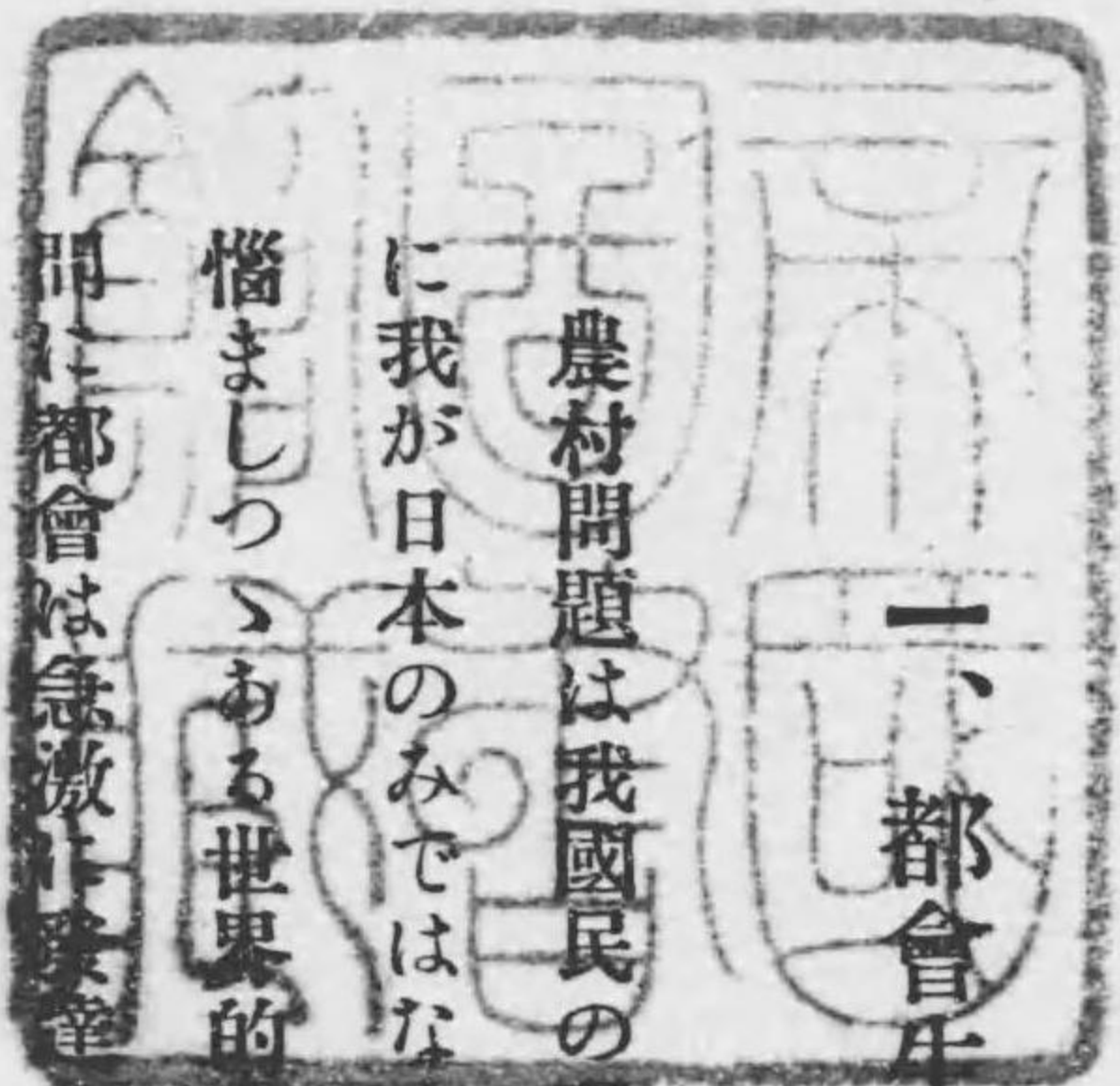
一、現代文明と農業政策





一、現代文明と農業政策

一、都會生活と社會的不安



農村問題は我國民の現に遭遇しつつある最大問題の一である。否、それは單に我が日本のみではなく、英米獨佛等の泰西諸國に於ても、また識者の頭を悩ましつゝある世界的大問題である。經濟生活の激變に伴うて、最近數十年間、都會は急激に繁華し、而して農村は漸く衰ふるの狀を示した。人は田園を去つて都會に集中し、都會は政治、經濟、文藝、教育、其の他百般文化の

源泉たる観がある。然らば文明國民は、最早や農村生活の時代を經過し去つたのであるか。農村は其の亡ぶるに任せて、敢て差支へ無いのであるか。否、都市の勃興と共に都市の弊害も漸く増大した。在來氣附かざりし幾多の缺點は、都會生活の繁昌と共に現れた。今、其の一例として、近代思想の病的傾向を擧げよう。

○『都市の空氣は自由ならしむ』(Stadt-luft macht frei) と云ふ、此の自由なる都市の空氣は、舊慣打破の效ありし反面に於て、不羈放縱の精神を生んだ。放縱は歡樂を逐ひ、歡樂は懣て哀傷を生ずる。然も此の哀傷たるや、最早や中世紀の浪漫的なる色彩を帶ぶる能はざるものである。自ら歎じ、自ら歌ふには、現代の人は餘りに生活が困難である。烈しい生存競争の渦中にあつて、動もすれば押し流されんとする現代人は、自己の悲哀を詩化して觀する餘裕

が無い。又一方、自然科学的思潮の洗禮を受けたる彼れは、凡ての物を「物質マター及び勢力エネーヂー」的に、「現實」的に見ざれば承知せぬ傾向がある。此「生活の困難」と、「幻イリュージョン影の破壊」とは、近代人の哀傷をして苦痛多き不安の念、頼る所なき懷疑の念たらしめる。ドストエフスキーは、其の「罪と罰」(Crime and Punishment)の主人公ラスコルニコフの心裡中に於て、この不安と懷疑の念(此の場合には犯罪の後に於ける)の最も深刻、且つ悲惨なる一例を示して居る。斯の如き念慮發生の舞臺は必しも都會に限られたわけではないが、特に都會に著しきは云ふを俟たぬ。而して都會の難多なる刺激と相俟つて、或は田舎を離れ大自然を離れし事によつて生ずる心身の不健康と相俟つて、茲に都人士の病的思想と神經衰弱とを生む(註一)。神經衰弱は近世都會文明の缺點の絶好なる表徴シンボルである。頽廢的近代文學は、これ神經衰弱の都會文學である。

更に又、都會は商工大企業の所在地として近代資本主義の弊の最も赤裸々に現るゝ所である。富める者愈々富み、貧しき者愈々貧しきは、都會に於て殊に著しい。自動車疾驅し電燈瓦斯燦たる裏面には、陋屋の一室に親子膝を抱いて飢に泣くの悲惨事が演ぜられる。最も繁華なる紐育に最も哀れなる乞食が多いと聞く。西倫敦を富豪の樂園とすれば東倫敦は窮民の地獄である。大都市の繁榮の裏面には常に暗黒と罪惡とが潜んで居る。かゝる對照は涙ある人の仁心を刺激して止まぬものである。而して都市の自由空氣中に育つた血氣の士の一部が、之に對して反抗の念を燃やすに至るのは、蓋し當然の事と云はねばならぬ。

斯の如く近時の都會は、内在的或は偶存的原因に由りて市民の間、延いては國民の間に、不安と不平の念を醸しつゝあるものである。この不平不安の

念は輒近に於て平民乃至無産階級が自家の意志發表の機會を有し、更に進んで政治上に之を表明するを得るに至りしより、茲に根據を得て益々廣く社會に公表せらるゝに至り、社會心理の作用によりて全社會階級に瀰漫せんとしつゝあるのである。宗教、或は教會が其の權威を失墜せし事も與つて力がある。斯の如くにして、強烈にして永續せる近代の社會的不安が生ずるに至つたのである(註二)。

勿論、この不平不安の念は全然無意義のものではない。否、時と所によりて大いに效あるものである。吾人の社會的生活、或は内心の秩序が、舊來の社會制度又は道德の形式に最早や満足しなくなつた時に、次の新時代、新理想に到るべき過渡期の特徴として、吾人は常に社會的不安及び不平を見るのである。例へば徳川幕府を倒したるは、幕末に於て學者、浪人、其の他一

般人民間に瀰漫せし不平の念が與つて力ありと云はざるを得ぬ。又道徳的に觀察するも、この不平不安の念を誤魔化すことなく、空虚となりし道徳的形骸を棄て一に自己内心の聲に聽いて、動搖と暗黒と、時には迫害との世界に邁往しゆくは、聽て新理想國に再生すべき第一歩であつて、其の姿に勇往果敢の色あり、吾人に沈痛なる人生の戦闘の一端を窺はしめて嚴肅の感を起さしむるものである。偽善的道徳家よりも、寧ろ現道徳無視者の缺點ある行動に、吾人が屢々同感を覺ゆる事多きは此の故である。かく不平不安の念に採る可き所もある。併し、それは只現状打破の原動力なるが故に、場合によりては社會、或は吾人の道徳性を墮落せしむる虞れ無しとせぬ。これら念慮の動機が宜しき時と雖も、誘導其の宜しきを得ざれば、往々にして禍害を齎らすであらう。況んや、惡しき動機に基ける場合に於てをや。動機の善惡は兎も

角、かゝる社會的不平不安の念は、現存せる社會的秩序と吾人の内心との間に調和を缺ける事を示すものであつて、社會の變遷（進化或は退化）する以上、止むを得ざる現象ではあるが、そのもの自身は決して完全圓滿なるものにあらざるが故に、其の速かに經過し去らんことを希はざるを得ない。例へば戦争は平和と平和とをつなぐ連鎖の觀があるが、何人も戦争の永續を欲せざるが如きものである。古き不平が亡びて新しき不平が生れる所に社會の進化が窺はれるのであつて、同一の不平が永續することは社會の沈滞を意味するのである。更に又、小供が嬉遊しつゝ成長する如くに、社會も幸福平安の中に發達することを得るものであるとすれば、不平不安は社會的進化に不可缺なる要件なりとは云ひ得ぬであらう。されば社會的不平不安も、若し其の動機にして惡ならば其の動機自身の消滅する事に由つて、又動機にして善な

らば斯かる動機を生ぜしめし社會的狀體が改善せらるゝことに依りて、其の速かに消滅せんことが望ましいのである。同一なる社會的不平が永續するは、何れにしても、之を生ぜしめし同一缺陷の永續する事を證明するものであつて、漫然、進化の一道程なりとして之を樂觀すべきではない。この缺陷の永續は國民の心身、社會の秩序を、暗々裏に取り返しのかぬ程、害する懼れ無しとせぬ。又、斯かる状態が永續すれば、其の虚に乗じて幾多の新弊害が生じ來るのである。その結果、社會は病的變調を呈するに至る。余の見を以てすれば、近時の社會的不安、人心の動搖は、都會生活の一部に於ては、既に病的状態に入つて居るのである。故に余は之を以て、敢て都會の醸したる弊害中の一に數へたのである。

つ 偕て此の現代の社會的不安不平の念慮が、如何なる原動力となりつゝある

か。それは吾人にも稍推想し得る様に思ふ。否、其の一端は既に事實となりて現れつゝあると思ふ。即ち一は都會生活の根本缺點を自覺し之に對して改善を加へんとする力、或は其の病根を排撃せんとする力となりて現はれ、一は傲慢なる物質主義に對する反抗となりて現はれ、一は無慈悲なる資本主義に對する猛烈なる攻撃となりて現はれつゝあるのである。田舎開發運動、田園都市運動、都人士の郊外移住、工業の地方分散等は第一の例として擧ぐるを得べく、哲學界に於ける新理想主義、唯心論的傾向は第二の例として數ふべく、社會政策、社會主義、共產主義、サンデカリズム、或は勞働組合運動、産業組合運動等は第三の例と看做すべきものであらう。同じ社會的不安なる母より生れたる雙生兒でありながら、社會主義が、多く唯物的哲學の上に立脚して新理想主義と相對峙するは、洵に一種の壯觀と云ふべく、又社會政策、

産業組合運動等が、資本主義と社會主義との中間に立ちて調停の勞を取らんとするが如き觀あるも、面白き現象と云はざるを得ぬ。これらは頗る興味多き問題であるが此所には研究の暇を有せぬから詳論せぬ。本節の主眼とする所は、都會生活が社會的不安不平の念を醸成し、其の結果として都會生活の缺陷に人が氣附くに至つたと云ふ事である。

二、農村問題の心理的根柢

前節に於て吾人は、都會生活の弊として近代思想の病的傾向を擧げたのであるが、都會の弊としては其の他、市民の身體を虛弱ならしむる事や、風俗

の奢侈に流れ人情敦厚を失する事など、種々擧げることが出来る。併し此等は屢々人の論ずる所であるから此所には略する。

偕て斯く都會生活の弊の著しく目立つにつれて、人は今更、己れが先きに棄て、顧みざりし田舎を想ふ様になつた。人は畢竟自然の寵兒である。彼れは餘りに人工的なる都會に決して永く満足し得べきでない。頽廢派文學者の驍將とも目すべきオスカー・ワイルドですら、其の獄中記に於て斯く云うて居る。

『海が余にとりて母たるは猶、大地が余の母たるに均しい。余はかゝる偉大なる原始的自然に對して、不可思議なる憧憬の情を抱く。余を以て見れば、吾人は自然を視ること餘りに多くして、自然と共に生活すること餘りに尠ない。』

x x x x

吾人は現代を以て功利的時代とする。

然も吾人は一物をも真に利用するの途を知らぬ。吾人は水が洗淨し火が
淨め得ること、而して大地は吾人凡ての母なることを忘れた。

余は原素的勢力の中に清淨の籠るを痛感する。余は此等勢力の中に歸還
して其所に生活したい。』(獄中記)

I have a strange longing for the great simple primeval things, such as
the sea, to me no less of a mother than the Earth. It seems to me that we
all look at Nature too much, and live with her too little.

x x x x

We call ours a utilitarian age, and we do not know the uses of any
single thing. We have forgotten that water can cleanse, and fire purify,
and that the Earth is mother to us all—I feel sure that in elemental
forces there is purification, and I want to go back to them and live in their
presence. (Oscar Wilde, *De Profundis*, pp 146-147)

深く自己の内心に聴く者は、遂に大自然の懷に還り往かざるを得ない。かの
カーペンターが、『文明時期の過ぎ去れる時に、發達せる自然教再び來り、人は
復た山河、星辰、禽獸との歸一融合を感ずるであらう』と、論じたるも、更に又
獨逸一學者が、『田舎に對する思慕の情は單に田舎に居住して仕事したいとい
ふ要求のみに出づるのではない。否、そは寧ろ自然人となりて事物に對して直

接に之を觸知し得べき具體的關係に立ち、かの大都會居住の概念的偏智的人間が喪はざるを得ざりし所のものを再恢復せんとの要求や、或は又有機創造的なる共同團體生活に入らんとの念慮により、多く基いて居る。單なる偶然的關係に立ち、冷たき貨幣價值を以て人對人の交渉を律する都人士は此等のものを所有して居らぬ、』と説きたるも、洵に故なしとせざるのである(註三)。

斯く云へばとて吾人は決して都會を絶對的に呪ふ者ではない。吾人と雖も都會が現代文明に寄與せる所の大なるは、之を認むるに吝かでない。都會は都會として存續し、飽く迄その長所と美點とを發揮せしめよ。併し乍ら畢竟するに都會は花である。根たる田舎が健在ならざれば花は忽ち枯れ凋まざるを得ない。吾人は此處に重農派の學説を擔ぎ出さんとする者ではないが、彼等の所説中には、反對論者の攻撃以上に超然たる深き洞察が籠つて居ると思

ふ。彼等は、漠然たるながらも、吾人の全存在(道德も經濟も)の根柢が自然にあるを感じ、此の感情より出立して彼の重農學説を吐いたのではないかと思はるゝ。彼等の經濟説の一部は破らるとも、其の説の根柢を爲せる感情は、今日尙新たなる色彩を以て吾人に迫り來るのである。これ即ち農村問題が斯くも矢釜しくなりし一原因である。

上來、吾人は主として農村問題の根柢に漠然横はれる感情に就て論じたのであるが、此處に少しく眼を轉じて、農村の住民たる農民の心理状態如何を觀るに、農民の心理亦最近數十年間に一大變化を遂げて居る。農民が人格を認められ在來の奴隸的境遇より解放せらるゝに至りしは、歐洲諸國に於ては十八世紀末葉より十九世紀中葉にかけて、あつて、我國に於ては幕末時代より明治維新にかけてである。此の農民解放と共に、農民は經濟上、政治上幾

多の束縛より脱却して自由に活動し得るに至り、在來與へられざりし幾多權利を得ると共に、茲に漸く其の思想感情を一變するに至つた。教育の普及、參政権の授與等と共に自由思想、平等思想は漸く彼等の胸中に入り來り、彼等は次第に自己の地位、能力等を自覺するに至つた。而して其の結果たるや二である。一は即ち欲望の増進、自己發展的願望であつて、他は即ち自家の地位、生活に對する不平不満である。交通機關の發達、徴兵制度、其他の事項により彼等が高級文化に接する機會は益々多く、且之を味ふの權能も今は有するが故に、彼等の欲望は増進せざるを得ぬ。又農業を以て自己の性癖に適せず、或は自己の驥足を伸ぶるに足らずとなし、出でて商工其他の職業に趨り、異なる方面に青雲の志を抱く者生ずるも、これ當然の事と云はねばならぬ。愛郷心、土着心漸く薄らぎつゝ、ある彼等は、都會の繁華と快樂とを慕

つて次第に農村を去らんとする。而して一度都會の色彩多く刺激多き生活を味ひ其の神經を過敏とせられたる者が、遂に田舎生活の單調に堪ふる能はざるの感を抱くに至るも、亦自然の事である。然り而して在來只壓迫に服従するのみを知り、自家の社會的地位の下賤なる事も、其の生活の甚だ困難なる事も、天命止むを得ざるものと諦らめ居たる彼等は、今や其の決して必至の運命に非ざるを悟りて、茲に自己に對する不平不満と他に對する羨望の念とを生ずるに至るのである。此の農民全部に共通なる不満の念は殊に小作農、農業賃銀労働者等にありては、地主又は農業企業者に對する階級的對立の念を加味するに至つて、一種の社會運動的色彩を帶ぶるに至つた。此等農民心理の變遷は、彼等自身をして農村問題を叫ばしむるに至り、識者をして益々農村問題に留意せしむるに至つたのである。

以上説き來つたる市民並びに農民の思想感情の變化は、實に軌近に於ける農村問題の心理的根柢をなすものであつて、近世の文明生活、經濟生活に伴ふ必然の結果と云つてよい。而して市民の間に於ては其の聲向微々たれども漸く田舎生活を思ふに至り、之と反對に農民は愈々都會を慕ふに至つたのは、洵に面白き對照と云はねばならぬ。斯の如くにして、都會が空前の隆盛を極め尙極めんとしつゝある今日に於て、上述の感情を背景とし都會の弊害の實例、農村衰退の現況等を前景として、農村問題は俄然我等の眼前に現はれたのである。而してそれは忽ちにして世界的大問題となつた。

三、農村問題の政治經濟的根柢

農村問題が世界的大問題となりつゝあるに就ては、上述の心理的根柢の外に尙經濟的、政治的根柢がある。此等のものは相互に相互作用しつゝ今日の農村問題をなして居るのである。即ち科學の發達、交通機關の進歩に伴ひて、世界の文明國は所謂國民經濟時代より將に世界經濟時代に入らんとしつゝある。農産物は世界何れの市場にも出し得るに至り、此所に外國農産物の競争が起る。而して報酬漸減律の支配を酷しく感ずる多くの舊開國農業は、新開國の疎放農業に壓倒せらるゝ傾きがある。これ歐洲諸國に於ては都市及び工業の勃興と相俟つて農村を衰へしめたる大なる原因である。幸ひ我國は未だ此の打撃を被ること甚しからぬのであるが、それでも内地に於ける棉作、藍作、茜作、甘蔗作等は殆んど亡びて仕舞つた。一例を擧ぐれば我が内地棉作

反別は明治二十年代に於ては約十萬町歩、繰綿産額四千萬斤なりしものが最近に於ては反別二千五百町歩、産額百五十萬斤に減じて居る。本邦輸出品中の首位を占むる生絲も、特有の風味ありと誇稱する米も、外品の競争のために打撃を受くるの日無きを誰れが保する事が出来るか。支那の蠶絲業が一層科學的に經營せらるゝに至らば、又輓近着々として改良せられつゝある人造絹絲が今後益々改良せらるゝに於ては、或は既に加州米に於て見る如く、外米の品質が邦人の嗜好に適する様に廣く改良せらるゝならば、それこそ我國農業に取りて由々しき大事であると云はねばなるまい。此の危機は既に吾人の目前に漸く迫らんとしつゝあるのである。偕て筆少しく岐路に走せたが、斯く外國農産物又は其の加工品の競争を受くるに至り自國輸出品が海外市場で敗を取るに至らば、内國農民は直ちに困却せざるを得ない。更に又外國農

産物が廉價を以て國內に輸入せらるゝに至らば、愈々以て苦しまざるを得ぬ。さればとて妄りに保護關稅の鐵壁を高くして、外國農産物に對し内地農業者を保護すれば、忽ち食糧品騰貴、生活費増進となつて商工業者並びに細民を苦しめる。爲政者は此所に進退兩難に陥らざるを得ぬ。

而して一方農家の有様は如何と見るに、さらでだに彼等は昔日の自足的經濟を棄て、交換經濟の渦中に投じたるがために、漸く支出増大を來して苦しみつゝあるのである。加ふるに慾望の増進に伴ふ生活程度の向上、社會的國家的生活の變遷に基く負擔の増大等は、益々彼等の生活を困難ならしめて居る(註四)。此の上、更に外國農産物の競争を以てしては、堪るものではない。

然らば、如何にしたら宜しいか。これ農村問題の起る一原因である。

次に又商工業の勃興は、經濟的には疲弊し心理的には田舎を嫌ふに至れる

此の農民を、都市に吸収する傾向がある。然も何等の節制無く之が行れたならば、その結果は經濟上からも社會上からも望ましいものではない。工業の發達にも自ら限度がある。今後の工業の發達は、工業に内在せる技術的、經濟的理由に基き到底十九世紀に於ける如き著しき飛躍をなす能はずとウオルフは説き(註五)、世界を通じて後進農業國が商工化しつつあるが故に、今後は工業立國を以て世界に雄飛する事頗る困難且危険なりとメリヌは論じ(註六)更に又マルクスは一定生産業に於ける剩餘價値の創造は各種生産業間の比例的關係によりて制約せらるゝことを唱へて居る(註七)。

此等各種の事情より考ふるとも、國內農業を衰ふるに任せて、工業のみの發達を圖らんとするは、策の拙なるものと云はねばならぬ。殊に現時の都會生活が、國民の健全強剛なる心身を破壊しつつあるに於ては、尙更である。

然らば之に處する途如何。如何にして農工業の調和を圖るべき乎。都市と農村との關係を如何に定むべき乎。これ亦、近時の文明國が面接して未だ充分に解決し得ざる大問題である。若しそれクロボトキンの説く様に、農工業の調和、頭腦労働と肉體労働とを一身に兼ねることを圖つたならば、嘗に農工業のみならず人類の文明生活は茲に全然一變せざるを得まい。これ大いに考究を要する問題であると思ふ(註八)。

其の他、軍事上より觀て強兵養成又は食物自給のために國內農業農民を維持するの必要を力説する人もあり、又政治上保守思想の代表者として、或は文藝其他精神的能力の潜在貯藏者として農民の存續を希望する者もあり、數へ挙げ來れば尙多々なるも繁を避けて此所には畧す(註九)。兎に角、此等種々の經濟的、政治的、社會的原因是は前節に述べたる心理的根柢と相關聯し

て、今日農村問題を斯くも矢釜しき問題として居るのである。

四、農村問題は文明問題なり。

以上説ける所によつて、今日の農村問題なるものが種々の要素より醸成せられたるものであつて、其の解決如何は、又あらゆる方面に深大なる影響を及ぼすものなる事が略察せられた事と思ふ。實に今日の農村問題を以て單に農村だけの問題と思ふ者あらば、そは大間違ひである。農村問題は國家的大問題であり、更に云へば世界的大問題である。又そは單に經濟問題に止まらずして實に文明問題である。

余の見る所を以てすれば、農村問題は之を三段に分ちて考ふるが宜いと思ふ。即ち、

(一) 國內の農業を如何にすべきか

(二) 如何なる農村を以て最も理想的となすか

(三) 現在の農村を改善して理想農村に達せしむべき手段方法如何

の三である。第一は國內に於ける農業其物の存續の要否、存續を要すれば其の程度如何を考ふるのであつて、第二は第一に於て必要と認めたる程度の農業を經營するには如何なる經營法、如何なる農村を以て最も理想的とするかを考ふるのである。而して第三は即ち此の理想的農村に達せしめんには、現在の農村を如何に改善し如何なる方向に導く可きか、之がために如何なる手段方法を取るべきかを講究するのである。通常農村問題と稱するは此の第三

の一部であつて、主として現在の農村の困難の救済策研究である。第一第二は講究せらるる事が比較的少ない。然しながら第一第二は第三の前提となるもので其の關係頗る密接なるが故に、農村問題研究者は是非とも之を併せ研究する必要がある。余は此の第一第二第三を併せて廣義の農村問題と稱したいと思ふ。而して前述の狹義の農村問題研究者は、又此の廣義の農村問題をも一通りは研究せねばならぬのである。

さて斯く云ひ來れば、余が農村問題を以て文明問題、國家問題なりとした意味は益々明かになつたと思ふ。農村問題の起り來りし根柢には現代の全文明生活が横はり居り、之の解決は全文明生活に影響するものなるが故に、其の解決の方法も亦、全文明生活を充分顧慮せるものたるべきは當然である。勿論哲學的に云へば机上塵の落つるも全宇宙の運行と關係あるのであるが、

農村問題と一國文明との關係は斯の如き微々茫漠たるものではない。萬物相關の理は近時あらゆる方面に於て認められて來たのであるが、此の事は農村問題に於ても甚だ顯著なのである。例へば農村問題の解決は反面に於て都市問題の解決となり、又都會問題の解決は我が農村に大影響を及ぼすであらう。近時漸く人の注目する所となり來りし田園都市運動の如き、或は工業の地方分散の如き、洵に我等に多大の暗示を與ふるものと云はねばならぬ。

斯く論ずる時は今日の農政研究者は單に農村の一方面のみを觀たのではないかぬ。彼れは農業政策が國家乃至團體の經濟政策の一部たる事を確認し、社會的、文化的見地より農業、農村、農民を觀察して其の上に農業政策を樹立せねばならぬ。斯く云へば如何にも農業政策の研究範圍を膨大混沌たらしめる様であるがさうではない。余輩と雖も農業政策、商業政策、工業政策の相

分離し居る所以の理を解せざる譯ではない。然し此の分離は分業であつて敵對ではない。大なる社會經濟政策の一部を、各自が便宜上分擔して研究するに止まるのである。其對照として研究する所のものは相互に切つても切れぬ有機的關係を有し、時には區別す可らざる程、相交錯せるものである。然るに學者又は政治家は自家専門に忠實なる餘り、動もすれば大局を見る事を忘れて工業政策研究者は工業萬能を唱へ、農業政策研究者は農業一方のみの味方となり、相互に無用の點に力瘤を入れて其の結果却つて全體の進運、延いては其部門の發展を害する虞れ無しとせぬ。余が茲に農村問題は文明問題なりと特筆大書する所以は、農村問題解決の要、眼前に迫り來れる今日に於て、斯かる弊害の少なからん事を欲するが故である。素より農政研究者に凡ての文明問題を解決せよと迫るわけではない。只彼等は社會學者的眼光を以て、

換言せば一個の文明批評家たる見地に立つて、農村問題を考究せねばならぬと云ふのである。而して之がために我等の手許に供せらるる材料は日に月に益益豊富である。吾人は決して農政の混沌に歸するを憂へず、寧ろ其の前途の洋々海の如きものあるを見て竊かに斯學者のために慶するものである。

五、農業政策と社會文化

吾人は農村問題を文明問題として解釋すべきを説いた。農家負擔の輕減、米價調節、小作問題を始めとして、産業組合、農業信用、耕地擴張、關稅問題等幾多當面の急務を控へて斯かる大體論をするのは、餘りに迂遠吞氣なる

話しの様に思ふ人があるかも知れぬ。併し余は決して之を迂遠なりとは思はぬのである。勿論、今日手近にある幾多の問題の解決を放擲してよいと云ふのではない。否、此等問題は實に我等が努力して其の解決に勉めねばならぬものである。併し吾人は其の講究に際して出來得る限り雄大なる統轄的見識と、周密なる社會學的思慮とを具ふ可きを忘れてはならぬ。然らざれば折角の解決も充分に其の效を奏する事能はずして、時には反つて有害無益となる虞れなしとせぬからである。只眼前皮相の事實のみを見て、一時の間に合せ的政策のみを研究して居つては、遂に根本的解決の機を甚しく遅延し、其間に社會が疲弊困憊し盡くす虞れがある。眼前焦眉の急に對する應急手當も、素より必要であるが、應急手當の外に根本療法を取らねば、病人は甚だ迷惑する次第である。これ余が根本的農業政策樹立の必要を叫ぶ所以である。兎

に角、如何に政策の妙は時と所とによりて變化するにありと云へ、餘りに行き當りば、つたりなるは感心出來た事ではない。社會現象は刻々に變化するものであるが、變化の中にも自ら秩序がある。根本的方針無き臨機應變は、これ臨機應變にあらずして無定見の連續である。その結果たるや徒らに朝令暮改に終り、その害及ぶ可らざるものがあらう。

今日迄の農政を見るに、其形美なるも實績擧らず、或は徒らに枝葉に走せて根本を顧みざる觀あるは遺憾に堪へない。これ皆根本的農業政策を樹立せず又個々の農業政策を國民の文明生活の上に築かざるの致す所である。例へば産業組合の如きも其の數のみ増加して成績は頗る擧らず、中には理事者が之により私利を營む如き不都合なるもの少なからずして組合の眞精神は充分徹底して居らぬ様である。或は農會の如き農學校の如き、種々の講習會、品

評會の如き、其の施設は頗る多けれども其の効果甚だ少なき觀あるは、これ此等多くの施設の經營方針が農民一般の文化、彼等の感情、希望等と有機的にしつくり結合し居らず、此等施設は寧ろ役人のために設けられたる觀あるがためであらう。これ我國の殆ど凡ての官廳、公共的機關に共通なる弊害であるが、さればとて之を我が農界に於て漫然許容すべきでない。此等弊害の淵源する所や頗る遠く、最後に於ては我國民全體の文化の程度低きに歸着せざる可らざるも、然も直接には農民の實際生活に通曉せざるものが、屢々此等政策の立案者となり實行者となるに基くとせざるを得ぬ。この論は兎に角、一般文化と農業政策との調和を圖らずして無暗に農業政策の項目のみを増加するは、甚だ效果少なき事と云はねばならぬ。

吾人はこゝに農村問題を一般文化より引き離して考ふるの非を説いたが、

然らば、之を引き離さざるの結果は如何。吾人は丁抹の實例に就て、之を見よう。

丁抹は今より五六十年前は、戦後の疲弊をうけて國運實に窮して居つた、殊に其の農村の沈滞不振は甚しかった。然るに同國にグランドツイー(Grundtvig)なる偉人出でて、此の國家の危急を濟はんには一般民衆の文化を高め、國民的文明を建設するに由るの外無しとし、國民高等學校なるものを建て、以て活ける高等教育を國民全體、殊に普通の大學に入り得ざる勞働者、農民等に施すべきを首唱した。彼れの熱心なる盡瘁の結果として此の學校は丁抹に於て榮え、今日では校數八十を數ふる事が出来る。而して同國農民子弟の約三分の一は本校に入りて獨特なる人格的教育を受け、ために其の見識も思想も共に高められ、寧ろ都人士に勝る修養を有しながら欣々として自家職業に

従事するに至つた。此の結果、北米合衆國の穀物の競争のために同國穀作農は一時大打撃を被りしにも拘らず、早くも經營方針を一變して畜産に主力を注ぐに至り、今日は丁抹牛酪の名天下に籍甚するに至つた。又世界に冠たる理想的産業組合を設けて模範的經營をなし、之によつて中小農家も多大の利を收むるに至つた。斯くして外國農産物の競争、農民の都市集中等のために近隣諸國が尙苦しめる間に、早くも其農民の開明と富裕とによつて其名を唱はるゝに至つたのである。而して此農村繁榮の根本原因は國民高等學校の人格教育にありとは、多くの人の異口同音に唱ふる所である。即ち教育によりて農民の文化を高め、而して之に適應せる農業政策を實行したるに基くのである。國民高等學校では農業の専門知識を授けず、只高尚なる人生觀、世界觀を與ふる事を期するのみであるが、此の教育によりて其の頭腦開發せられた

る同國農民は、農業新聞、専門圖書雜誌等によつて農學の知識を自ら吸収し、最新學術の進歩は直ちに之を應用すると云ふ。之を我國に於ける農學校が、専門知識を授けつゝも農民の尊信を博する事甚だ少なきと相比較せば實に雲泥の差と云はざるを得まい。其の斯の如き差を生ぜし所以は、實に學校教育が一般文化と相關聯せしや否やに依るのである(註十)。

福田博士は其の著『日本經濟史論』中に於て、日本國民は未だ個人的發展の時代を經過せざるが故に、産業組合は充分なる發達を望み難しと云つて居らるる(註十二)。尙論議の餘地あれど大體に於て此の説は卓見と云はざるを得ぬ。一般國民の文化が之に適する基礎を具へざる中に、或る經濟政策を施すとも勞多くして效少なき場合が多い。英國の具眼者も亦之を唱へ、農民の文化高まらざれば農界の繁榮期すべからざるを説いて下の如く云うて居る。

「農業教育が田舎でなすべき任務は頗る多いが、併し先づ施すべきは一般教育である。普通教育の程度低き人々は農業的にも商業的にも充分其の力を發揮する事が出来ぬ。」

Agricultural education has a great work to do in the rural districts, but general education must come first.

People who are suffering from a low standard of general education can not be agriculturally or commercially all that they might be. (Daily Mail Year Book 1913, p. 231)

以上二三例につきて見るも今後の農業政策は、國民殊に農民の文明生活に立脚せねばならぬ事が分明である。換言すれば、農村問題は文明問題として取り扱はれねばならぬ。抑も經濟政策の目的物は人である。人としての幸福

Law of Minimum

竝に進化を經濟的方面より圖るのが經濟政策である。而してセリグマンの説く如く世に經濟人なるものはない(註十三)。感情あり意志あり理性ある活人は、其の一身の中に經濟も美術も道德も綜合して居るのである。其の一を動かせば勢ひ他にも影響を及ぼさざるを得ない。又他を動かす事無くして其の一面を動かさんとすも效果甚だ乏しい場合が多い。例舉せば學問に對する好愛の情無くんば、如何に理性の鋭敏なる人でも深遠なる研究を持續する事は出来まい。感情の助力を得て始めて學問なる理性上の仕事も遂行し得らるのである。又社會政策にしても其の通りである。下民に對する同情と理解と尊敬と無くしては、明敏の士と雖も想ひ及ぼさる所が多からう。農學に最少量の法則(Law of Minimum)なるものがある。そは植物必須養分たる十元素中、其一を缺く時は、他の養分は如何に多くありても、植物は充分の生育を

なし得ず、植物の生育は其の需要に對して最少量に存する元素の量によりて決定せらるゝと云ふことである。余は此法則が直ちに社會現象に應用し得べしと云ふものではないが、多少之に似たる事が人生の繁榮の上にも存すると思ふ。或は衣食足つて禮節を知ると云ひ、恒産無くして恒心ある者は少なしと云ひ、又逆に徳は財の本なり、積善の家餘慶あり等云ふは、皆這般の消息を道破して居るのである。今日に於て道徳と經濟との密接なる關係に就て疑念を挾む様な學者はあるまい。然るにも拘らず經濟政策を論ずるに當りて國民の文化、思想、感情を考慮する事比較的少なきの感あるは、余の遺憾に感ずる次第である。余を以て觀れば、是れ即ち諸學者の論議が其の頗る精透明確なるにも拘らず、尙机上の空論として實地家に重んぜられざる所以であつて、獨乙流の唯知主義 (Intellectualism) 學究主義 (Wissenschaftlichkeit) に食

傷せる結果であると云はざるを得ない。此の弊を補はんものは、人を經濟人と見ずして全人として見たる政策の外はない。學者が研究の便宜上、時に經濟人、宗教人等を假設するは敢て妨げずとするも、實際的政策の立案及び實行に際しては常に全人を眼中に置かねばならぬ。

以上の所説によりて、吾人が農村問題を文明問題として講究すべしと云ふ意味は、愈々益々明かになつた事と思ふ。余は此の見地に基き今後の農業政策及び地方行政は、必ず國民の文明生活に多大の考慮を拂ひ、一般文化との關係如何を充分顧慮せるものなるべき事を主張する。農民の感情及び實際生活を顧みずして立案せられたる觀ある農業政策や、地方行政は改廢せられねばならぬ。此の爲には地方行政制度及び行政官吏の任免等につきても論ずべき點多々であるが、本論の主眼を離るゝが故に此處には論及を控へる。

附註

〔註一〕 近代文明の反自然的病弊に就て詳論せる左記の書は興味甚深し。

Carpenter, E., *Civilization: Its Cause and Cure*. complete Ed. London 1921.

〔註二〕 社會的不安及び無産階級の社會運動に關しては左記二書參照。

Brooks, J.G., *The Social Unrest*. New York 1903; Sombart, W., *Sozialismus und soziale Bewegung*. 9 Aufl., Jena 1920. (池田龍藏氏邦譯、社會主義及社會運動)

〔註三〕 Carpenter, Ed., *Civilization: Its cause and Cure*. pp. 70-71. Honigsheim,

Paul., *Das ländliche Volksbildungswesen*. in Wieses „*Soziologie des Volks-*

bildungswesens,“ München 1921, S. 327-328.

〔註四〕 社會的國家的生活の變遷に基く各種負擔中に於て、殊に本邦農民の重荷となるは教育費である。地方町村費の過半は教育費に投ぜられる。加ふるに中等農家子弟の都會遊學費の如きも巨額に上るが、之は成業後の子弟が多く都會在住者となるが爲に、結局田舎に回収し能はざる投資である。かくの如くにして地方資金は涸渴し、中産階級は衰滅する。地方によりては、宗教費——本山への寄進等も之に準すべき支出である。教育と宗教と、此の二大精神的事業が、我農村の經濟的困難に多大の關係あるは、深く考慮すべき問題である。更に各種の貯金、保險金、會費、寄附金等も、農村資金を都市に吸集する。又巨額の國防費の如き、都市にて多く消費せられる。田舎は都會を養ふこと多く、都會に於て養はる、ことの少ない現狀の下に於て、農家の經濟的困難の漸く加はるべきは察するに難くない。

【註五】 Wolf, J., Die Volkswirtschaft der Gegenwart und Zukunft. Leipzig 1912. S. 249-265.

【註六】 Méline, J., Die Rückkehr zur Scholle. Berlin 1906. S. 7-44.

【註七】 河上肇博士、社會組織と社會革命 一二八—一二九頁參照。

【註八】 Kropotkin, P., Conquest of Bread. Chaps. VIII. XV. XVI.; Ditto, Fields, Factories and Workshops. esp. Chaps. VI. VII. VIII. IX.

【註九】 Ammon, O., Bedeutung des Bauernstandes für den Staat und die Gesellschaft. Berlin 1894. 及び新渡戸稻造博士、農業本論 等を參照せよ。

【註十】 丁抹國民高等學校に就ては左の諸書を參照せよ。
Hollmann, A.H., Die Volkshochschule und die geistigen Grundlagen der Demokratie. 2 Aufl. Berlin 1919. (那須皓邦譯、國民高等學校と農民文明)。
Foght, H. W., Rural Denmark and its Schools. New York 1915. (水野常吉

氏抄譯、丁抹の農村と其の教育)。

Desmond, S., The Soul of Denmark. London 1918 pp. 97-122. 尙左記の書は丁抹農業を叙したるものであるが、國民高等學校にも少しく論及して居る。
Brinkmann, T., Die dänische Landwirtschaft. Jena 1908; Haggard, R., Rural Denmark and Its Lessons. New Impression. London 1917.

【註十一】 坂西由藏氏譯 日本經濟史論、二九〇頁、參照。

【註十二】 Seligman, F., Principles of Economics. 6th Ed. New York 1914. p. 5.

二、農村問題の文化的背景

二、農村問題の文化的背景

一、文明の機械化と農業

單に農業者と云ふ一の社會階級の消長に關する問題、或は單に農業と云ふ一の生産業の興亡に關する問題として之を觀ないで、現代文明の趨勢が農民、農業、農村に對して如何なる影響を與へつゝあるか、又逆に農村の興亡變遷が吾々の文明生活に對して如何なる影響を齎らすものであるか、と云ふことを考へるものとして之を觀る時に、農村問題は茲に其の最も興味深き一面を

展開する。余は以下に此の重要な問題の一端に就て卑見を述べたい。

現代文明の大なる特色の一つは、科學的、機械的發明と、並びに之に基く所の各種の變動である。人は道具を用ふる動物である。道具を用ふることにより他の動物を制馭して、或る意味に於て自然征服の第一歩を踏み出したる人類は、近代科學の發達と共に、新しき動力、進歩せる機械を利用することに依つて、茲に益々自然征服の道程を進んだ。若し、人類が自然の物質及びエネルギーを自己の利便に利用する所の程度が、文明の發達を計るべき尺度であるとしたならば、此の機械的發明、科學的進歩は、それ自身に於て近世文明を一大飛躍せしめたるものと云つて差支へない。併し乍ら、此等の機械的發明の重要な意義は、單に夫れが技術的の發達を意味するに止まらずして、社會のあらゆる方面に著しき變動を齎らしつゝある點にある。余は今茲

に、此等の大機械の利用が、交通並びに工業生産の組織を一變せしめて所謂産業革命を齎らしたことや、又それが近代の資本主義を産み、資本家と共に無産階級なる社會階級を産み出したことに依つて社會上の不安動搖の種子を蒔いたことに就て、敢て叙説するの必要を認めない。それは又一方に於て、在來の地方的經濟が國民經濟となり、更に進んで世界經濟となる根柢を與へたるのみならず、他面、政治上には中央集權的近世國家の成立を可能ならしめ、尙、國際間の接觸交渉を繁からしめて國際的融和統一を促して居る。想ふに今後、獨立國家の數は益々減じて行くであらう。而して交通機關、生産機關の發達に伴ひて斯の如く經濟、政治の範圍が擴大し、其の組織が一變したと共に、吾々の思想感情の範圍も擴大し其の組織も一變せずには已まぬ。かの世襲的階級制度並びに之に伴ふ所の煩雜なる束縛が廢れて、四民平等、

職業並びに居住移轉の自由が認められ、又絶對的服從の階級道德が衰へて、デモクラシーの新社會道德が發達しつゝ、あるが如きは其の一例である。斯の如く經濟的、政治的、道德的、其他各般の社會的變化が、主として交通生産機關の發達に伴ふ所の必然的結果として生じたのである。今後此の方面に於ける機械的進歩發明の著しきものがあれば、此等の社會的變化は益々其の急激の度を加へるに違ひない。斯の如き意味に於て技術者、發明家は無言の社會改革者である。政治家、立法家はそれに追從するに過ぎぬ(註二)。

偕て此科學的、機械的の發明發達が農村に對して如何なる影響を齎らすか。上述各種の社會的變遷が皆農村に影響を及ぼして居ることは云ふまでもない。殊に交通機關の發達が農産物の世界的競争を可能ならしめて、舊來の農業國に於ける農業經營法、延いて農村の社會的生活に大なる變動を及ぼし

た、と云ふことも言ふを俟たぬのである。今此等の事は暫く措き、此所には直接に近世の機械的發明が如何に農業經營の上に應用せられ、如何なる影響を農村に及ぼしたかを述べて見たい。

先づ第一に我々の眼中に入るは此等の技術的、機械的發明が工業、交通業等に於て大いに利用せられるにも拘らず、農業界に於ては斯の如くなるを得ざることである。尤も農業界に於ても蒸汽犁、電氣犁、耕耘自働車等、進歩したる動力を利用する機械無きにもあらず、又收穫、脱穀等に關して相當に複雑なる構造の大機械を使用しない譯ではない。併しながら尙今日に於ても、農業界にて最も大いに用ひらるる所の動力は畜力、竝に人間の筋力であつて、又最も多く用ひられて居る所の農具は頗る簡單幼稚なるものに過ぎない。抑も斯の如きは、これ農生産の必然的結果であるか、或は他に之を然ら

しむる所の何等かの原因があるのであらうか。余は今其原因として下の數ヶ條を擧げる事が出来ると思ふ。

其の第一は農生産が生物の生活作用に依ると云ふ事である。工業の生産は概して無機的であるから其作業を任意に分割することが出来、又分割したる作業を同時に營むことが出来、又分業の個々に就きて機械的發明を應用することが出来る。斯の如くにして、生産の速度、分量、品質の向上を計ることが出来る。然るに農業に於ては、農生産の本體とも目すべきものは、生物の生活作用に依るものであつて、此生物の生活作用なるものは任意に之を分割することを得ず、又機械を以て之に代用する譯にはゆかぬ。此生活作用の速度を早め、成績を良好ならしむるためには、多少の補助的手段はあるが、主として生物の品種改良と云ふことに依らざるを得ない。而も如何に品種改良

をなした所で、生活作用を無限に早める譯にはゆかぬのである。此點は工業とは餘程趣きを異にする所である。故に農業に於て機械を用ふるは、唯耕耘、播種、施肥、除草等のごとき、生活作用に對する豫備的、補助的手段か、又は收穫、調製等其結果の收得に關する部分のみである。而して此等の豫備的、補助的作業は、所謂有機的生産の特徴として季節的ならざるを得ない。かく農生産に於て機械の適用を計ることは、全生産徑路の僅かに一部分に過ぎず、而も之は分割することを得ず、又年中連續する能はざるものである。即ち分業の利便を受くことが出来ないと同時に、機械に投じたる資本が年中、利を生むと云ふ譯にはゆかぬのである。然らば大機械の利用が農業界に於て發達せざることは、技術上、經濟上、當然の結果であると云はなければならぬ（註二）。

第二に擧げなければならぬのは、農生産の要素中には人力を以て左右することの出来ない部分があることである。即ち吾々は農生産の一の要素として日光であるとか、風雨であるとか云ふものを忘れてはならぬ。否、生物の生育作用それ自身が既に天然的の要素である。而して此等の天然的要素なるものは其経過が年に依つて違ひ、而も之は人力を以て左右することは出来ない。かるが故に、寧ろ人間の方に於て、此等天然的要素の變化に迎合して、採るべき手段を變へなければならぬ。之は工業、例へば化學工業に於て、甲乙を一定の割合に混じて一定の人爲的狀態に置けば、必ず丙の一定量が出来る。と云ふ如く、其生産の手續及び生産物の品質、分量が判然と決定して居るとは大いに趣きを異にして居る所である。即ち生産の補助的、人爲的手段に於て既に手加減を要するのであつて、其の手加減を必要とすることが、即ち

農生産に機械の利用を困難ならしむる所以である。農業の進歩するに従つて益々集約となり、集約となると共に益々手加減を必要とする程度も増すことは、園藝等を觀れば直ちに判明する。或は温室を作つて風雨其他の時候の影響から免れることが出来るとするならば、其場合には之と同時に園藝作物の個々の特性に應じて注意を拂ひ、手加減を加へる必要が起る。盆栽を作るに機械を用ひ得ないことを考へたならば、之は明瞭である。

第三には農業地と機械の關係である。抑も農業に於ては多くの場合機械自ら移動して行かなければならぬ。然るに耕地は地形、區劃其の他の事情によつて大機械の利用に不便な場合がある。

第四には農業の作業には時季により繁閑があることである。繁時の勞力を機械に依つて節減したならば、繁閑の差を減じて、それだけの勞力者を節す

る事の出来る利益がある。之に反して閑時の労力を機械を以て節減したならば、労力の繁閑の差を更に大にする不利益を招く。尤も浮いて出た所の労力を、他に有利に利用する途が開けて居つたならば、或は繁時の労力は臨時備其の他に補給の途確實安全なれば、之は必ずしも不利益ではない。併し斯かる要件の具はらざる場合に、無暗に閑時の労力を節約することは、即ち機械の経費だけを損することになる。

最後に挙げたいのは、農業者は保守的であつて、容易に新しい時物を採用しないこと、或ひは貧困であつて、進歩せる機械を購入利用することが出来ないことである。尙其他數へたならば多くあるであらうが、大體に於て上述の事情は、近代文明の一大特徴たる機械的發明の利用が、農業界に於ては著しくないと云ふことの大なる原因をなして居る。

然らば今後如何に機械的發明が進歩しても、農業界に於て工業界に於けると同じ程度に、之を利用することは到底不可能である。之は強ちに農業界の因循姑息なるにのみ因るものではなく、農生産そのもの、必然的約束である。尤も斯く云へばとて、余は決して農業界に於ける今日の機械利用の程度を以て、満足するものではない。必然的に然るにあらずして、唯勞力豊富であるため、従來の慣習に縛られて無暗に勞力を濫費して居る種類の作業が、なかなか尠なくない。動力の如きも石油發動機が、比較的安價にして而も種々の作業に利用し得る便利を有つて居ることは、農具の未來に對して一の暗示を與ふるものである。農村電化運動の如きも意味深きことである。此の方面は今後大いに變革を見るであらうと思ふ。將來農業が益々集約化し、藝術化すると同時に、一面に於て機械化する、と云ふことは余の疑はぬ所である。併

しながら工業に於けると同じ程度に機械化することは、農業本来の性質上不可能である(註三)。

農業が工業に於けるが如く機械化することが出来ない事情は、農業經營並に農民、延いては農村生活に對して、一種の特色を與へる。大いに機械を利用し得るものとするれば大經營が利益であるが、機械化するを得ないと云ふ事情あるために、農業界では大經營必しも小經營に優るものではない。寧ろ個人的注意を必要とする場合に於ては、小經營が大經營に優るものがある。これ即ち農業界に於て大、中、小經營が雜然として併び存することを可能ならしむる所以である。爲に農業界には工業界に於ける資本家と労働者に比すべき所の大企業者と農業労働者が存する一方に於て、一人にして企業者と労働者を兼ねる所の中小農、即ち往時の手工業者に比すべきものが多數存在し

て居る。斯の如き組織になつて居る農村は、下級農業者に對して地位上進の機會を與へ、一面に於て階級戰爭の成立を中和する所の働きがある。又中小農は經濟上或は政治上に於て獨立して居ると云ふ一種の強味を有つて居る。

更に作業が機械化し得ないこと、有機的生產であつて天然の要素に支配せられること、及び生産の總ての徑路を一人で取扱ふと云ふことは、農民に一種の特色ある性格を與へる。機械的分業的生產に従事する人は、自ら機械的分析的に思考するようになり、有機的綜合的生產に従事して居る者は、自然有機的綜合的のもの考へるようになり易い。生産の全徑路を一人で取扱ふ人は生産者と云ふ自覺を強く抱くが、之に反して、生産の一小部分にのみしか關與しない人は、生産者たる自覺よりも寧ろ消費者たる所の自覺を強くし易いのである。又一面に於て農業が自然の勢力に支配せらるゝことは、自然

の大なる力を農民に認めしむる所以であり、又自然と接觸することは彼れに原始的の氣風を養はしむる所以である。これ即ち農民の經濟的勞働が同時に或は藝術的、宗教的の活動を意味することのある所以であり、又トルストイの如き理想家が農業を極端に尊重したる所以である。而して吾々の文明生活の中に於て、斯かる原始的氣分を維持して行く必要があることに就ては、多くの人が之を認められるであらう。然らば即ち吾々は一概に農村を以て、現代文明に甚しく遅れて居るものとして、貶し付ける譯にはゆかぬ。暗々の中にそが現代文明に及ぼして居る所の一種の勢力を認めない譯にはゆかぬ。但し吾々は此事實のみを以て、決して満足する者ではない。農業者に對しては別にいろいろの註文がある。併し乍ら一方、都會居住者が斯の如き原始的氣風を全然失ふに至ることは、一個の危険ではないかと思ふ。人爲的と云ふこ

とは動もすれば皮相淺薄と混同し易い。近世の都會風俗の頹敗、デカダンの氣風や、思想界に於ても徒らに新しき名をこれ求めて流行を逐ふと云ふ如き風潮は、此の原始的氣風を失ひたることに淵源することが尠なからぬであらう。

二、文明系統の交錯と農村生活

次に現代文明の第二の特徴として、數多の文明系統が相交はり相混合することを擧げることが出来る。余は先きに、數多の機械的發明の結果として、吾々の生活が物質的にも亦精神的にも活動の範圍を擴大したことを述べた。此の當然の結果は、即ち數多の文明系統の混合、並びに之に基く所の新たな

る文明系統の成立である。動もすれば人は、一の力強い文明が全然他の文明を征服し去る、と云ふ。併し乍ら、文明なるものが、民衆本來の性質と、其の民衆の占めて居る所の地域の自然的性質との、有機的結合の上に成立つものである以上は、更に又其の背後に數百千年來の歴史と遺傳とを兼ね備へて居るものである以上は、甲の地域、甲の民衆の文明を直ちに乙の地域、乙の民衆の上に強制することは固より不可能である。かるが故に權力を以て、征服者が自己の文明を被征服者に對して強制しようとした在來の歴史は、多く失敗に終つて居る。成功した様に見ゆるのは實は個々の點であつて、全體を通じて之を達觀すれば、吾々は其所に二つの文明系統の妥協を發見するのである。双方が譲り合つて、之に依つて一の新たな文明が出來上つたのである。而して此の新たな文明に對して兩者の貢獻した所の程度に多少差があ

るのみである。動植物にしても、之を異なる風土の上に生育せしめようとするには、先づ其の氣候に順應せしむることが必要である。之と同じく、文明の花を異なる地域の上に開かしめんが爲には、先づ新しき事情に之を適應せしむる必要がある。新しき事情に適應せしむることは、即ち新たな文明の成立に導く所以である。異なる文明系統が相交はる時に茲に當然生じ來るは、種々の形に於ける雜種的文明である。然らば社會改良家は、雜種と選擇とに依つて優良なる動植物を作り出す所の生物改良家の態度を學んで、先づ以て二つの文明系統の混合に注意し、同時に其の雜種の結果生じたる數多の社會現象に付きて選擇し、民衆と共に其の不良なるもの、劣等なるものを斥けて、優良なる新文明を作り出すべく留意しなければならぬ。斯の如くにして作り出されたる文明は、淘汰の過程中に於て自ら適應性を有するようになるので

ある。

此の文明系統の混合は、之を大にしては國際間、民族間、或は東西洋の間等に見出すことが出来る。又之を小にしては國內に於ける各地方の間、又都會と田舎の間などに於ても之を認めることが出来る。而して其結果として、一面に於て社會の均一性、普遍性を増すと同時に、他面に於ては又社會の分化性を發達せしむるものである。均一と分化とを同時に發達せしむると云ふは、甚だ矛盾の如く聞えるが、説明すれば斯うである。即ち文明の要素たるべき自然的並に人間的條件が、先天的に相違して居るために生ずる所の社會の分化は益々發達するが、斯の如き先天的相違に基いて居らぬ所の差別は、次第に消滅して相均一する傾向があると云ふのである。見易い例を經濟界に取つて云へば、吾々の消費經濟は多くの場合に於て均一的になり易い傾向を有し

て居る。吾々が洋服を着し、西洋人が日本服を珍重するようなものである。之に對して生産經濟の方面に於ては、各地で分化し易い傾向を有して居る。日本人は専ら生絲を作り、米人が専ら綿を作る如きものである。尤も消費の方面に於ても自然的、先天的約束に束縛せられて居るものは、容易に均一せられない。恰かも、氣候溫暖にして魚肉に豊富なる我國の住民は、西洋人の如く多く獸肉を食するに至らざるが如きである。又生産と雖も事情許す限りは均一化せんとすること、猶幾多の農國が商工化しつゝあるを見ても之を察することが出来る。併し乍ら大體に於て消費は生産よりも自然的、先天的約束に束縛せられることが少ないものであるが故に、生産に於ては分化し、消費に於ては均一せんとする大體の傾向を此間に認むることが出来る。之が即ち交換經濟なるものの成立つ前提であり、今後に於ける世界經濟發達の基礎

要件である。

以上經濟界に例を取つて述べたことは、經濟以外の文明の要素たる科學、藝術、哲學、政治等に就ても、略々同様の論旨を以て云ふことが出来るのである。斯の如く文明系統の混合すると共に、社會の均一性及び分化性の兩者が竝んで發達すると云ふことは、即ち兩者を包括したる所の新文明の成立を意味するものであつて、社會進化の上より見て甚だ興味深いことである。之を個人性と社會性とは相伴ひて進むと云ふ社會學者の所論（註四）と、比較して考ふることも亦有意義ならずとせぬ。

以上余は生活範圍の擴大と、文明系統の混交、及び新文明の合成作用に就て論述したのであるが、此の近世文明の一大特徴は、我農村に對して如何なる影響を齎したであらうか。

太古に於ては、農村はそれ自身が唯一の存在であつた。稍進んで大都會の形成を見たる古代文明諸國、埃及、希臘、羅馬等にては、農村は都會の附屬物たる觀があつた。アダム・スミスはローマ帝國没落後、豪族が地方に城郭を構へて棲み、都會は農奴と同様なる工商賤民の住する所となつた事を述べて居る。（註五）。然も此の市民は自由を獲るに於て農民よりも速かであつた。而して中世に於て都會が政治的に獨立せる状態を有し、特殊の制度行政を布き、且數次周圍の農村に對して排外的態度を取るや、農村は茲に都會と對立の地位に立ち、都鄙各々獨立せる司法、行政等を見るに至つた。而して職業竝に環境の相違に基いて、都會と田舎兩住民の間には經濟制度、社會制度、並びに人生觀の差異が生れて來、而して各々特色ある文明生活を營むようになつたのである。これ即ち今日、社會學の中に農村社會學の成立する所以である。

併し乍ら近世國家の成立と共に、都會と田舎との取扱が平等となり、加ふるに前述文明系統の混合が次第に勢ひを逞しうするに及んで、在來區別せられたる都鄙兩文明、兩社會生活は茲に次第に交錯融合するようになって來たのである。

此の都鄙兩者の接觸混合の結果は何であるか。都會は田舎に對し、其自由の空氣と多様な生活、自己發展の希望とを掲げて示した。田舎は之に對し、原始的な生活と其の潜在的活力とを示したのである。而して都會の田舎化と云ふことが田園都市、或は市民の郊外移住等の形を取りて始まるに先立ち、田舎の都會化は田舎住民の心理的變遷となつて先づ現はれた。而して田舎生活それ自身が都會化せざる内に、田舎住民の思想のみが之に先立つて都會化せしがために、茲に現實の生活と思想との間に空隙を生じて、田舎住民は最早

自己を満足せしむる能はざる田舎に安住する能はざるようになった。農民の都會移住又は離村なる現象の起因は種々であるが、上述心理的變遷は其の最も有力なる一因として之を擧げることが出来る。

偕て農民殊に農村青年の都市移住は、近頃識者の屢々議論する所であつて、之を以て彼等が健實なる氣風を失ひつゝある證據であると論ずる人もある。併し乍ら余は此の説には同意しない。否、之はそのことを論ずる尊敬すべき識者自身が多く田舎出身の人であると云ふ事實に見ても、彼等の説の矛盾が明かである。在來の農村生活なるものは徒らに傳説に囚はれ、單調平凡であつて進取的氣分を缺き、爲に特殊なる性格、特殊なる天分を有する、獨創的人物に對して十分に其の驥足を延べる餘地を與へなかつた。故に假令、農村が經濟的困難に襲はるる事なしとするも、單に平穩無爲なる生活に甘んぜざ

る者は村を出ることを欲したであらう。況んや今日に於ては、経済的困難、人口過剰等の事情が、彼等を後より鞭打つに於てをや。夢想家は動もすれば田舎を樂園視する。併し乍ら平和の蔭には沈滞があり、素朴の裏面には野卑があり、保守的精神の隣りには偏狭と無理解とが住んで居る。多くの同胞、多様な文物と、自由に接觸する機會の乏しい田園に孤立的生活を營むことは、個人の人格材能を完全に發展せしむる上に大なる障礙となる。故に一度び都會の自由なる空氣、潑瀾たる文物に觸れたる青年が、益々之に觸れんとし、又、現代の企業的精神に感染せし青年が、自家の一生を一の新企業となさんとして、自己發展の希望に充ちみちつゝ、村を出ると云ふ心理状態は、決して徒らに批難すべきものではない。カーライルの云ふ如く現状に不満であることは偶々其の人の偉大を現はすことがある。不満は時に進歩の動力である。

彼等を以て單に都會の娛樂に憧れるものであるとなすのは、青年の心理を諒解せざる人の言である。勿論多數中には不健全なる分子もあるであらうが、併し乍ら今日の儘の農村に唯娛樂を與へ、經濟的安心を與へることのみによつて、彼等農村の青年が悉く村に踏み止まるものとするならば、之は寧ろ彼等の獨創力に乏しく、企業心に乏しきことを證明する悲しむべき事實ではないかと思ふ。勿論青年の村を出づる動機のは是非善惡と、其の結果の良否とは自ら別問題である(註六)。

偕て農民の都市集中は、敢て最新の事實ではない。十八世紀に於て、既にルーソーは都會を國民の墳墓であるとし、之を補ふものは田舎であると云うて居る。併しながら十九世紀の後半以來、經濟組織の變遷、人口の増大、知識の普及、束縛の撤去等の事柄に依つて、著しく此趨勢を増したことは疑ふ

由もない。勿論、農民向都を唱ふる各國に於ても田舎在住者、又は農民數の減少は、多くの場合に絶對數にあらすして比例數である。絶對數に於ては、寧ろ極めて緩慢ながらも増加せる國が多數である。農業生産物の數量より見ても段々増して行くのが多い。併し乍ら農民を以て單に農産物の生産者、忠實なる納稅者としてのみ見ないで、或る意味に於て之を都市補充者、國民活力の泉源であると思ふ人に取りては、農民の比例數の減少と云ふことが、既に社會學的に大いに憂慮すべき問題である。單に數に於て、都會に於て消耗せらるる體力を補ふに足らざるのみならず、殘留せる農民の品質も甚しく劣惡となつて來るからである。近年、米國のニュー、イングランド地方を研究せるロス教授(Prof. E.A. Ross)の言によれば、此等地方にては有爲なる獨創的人物、指導的人物が悉く村を出たために、殘留せる人間は多くは意氣地

のない獨創力のないものばかりである。其の結果として、甚しきは小學校の小供が遊戲の術を案出するを知らずして茫然佇立して居り、人に之を教へられて初めて遊ぶと云ふような有様であつて、非常に生氣が缺けて居る。又青年の元氣が衰退して、僅か九哩位の遠足をして、乗り物がなければ申込者が半分以下に減ずる。加ふるに甚しく早熟であつて、其の風儀の悪いことは紐育に於ける最下層の貧民窟以下であると云ふことである(註七)。更にカッパレーも米國ミシシッピー溪谷上流地方の數百町村が指導的人物を失ひたる結果として沈滞して進化せざるを説いて居る(註八)。これ社會の水平線が高く維持するは少數の先覺者、指導者であり、之を失ふ時は其の社會全體が退化することを證するものであつて、優良なる分子が悉く田舎を去つた結果として、農村が益々衰へると云ふ適例を示して居る。之に類する現象は到

る處之を見るのであつて、本邦に於ても人材缺乏の嘆が殊に田舎に於て甚しい。

若し此の勢がつくくならば、單に田舎が衰へるのみならず、都會も亦結局其の人口及び活力の泉源を失ふ結果として、衰へざるを得ない。都會が國民の墳墓であると云ふ状態を自ら改良するにあらざれば、都會の衰退は田舎に追從するに相違ない。有名なる伊太利の歴史家フェレロー (Ferrero) が近時『過度の都會化』(Excess of Urbanism) を唱へて之を羅馬帝國の末期に比し、其の抱藏せる危険の大なるを警告せしも亦故なしとせぬ。之に同感なる人士は想ふに多々存するであらう。

さりながら之と反對に、一部保守主義者の論する如く田舎民の離村を以て全然弊害とし、之を禁壓する如き政策を採ることが必要であらうか。若し假

りに此の事が成立つたとすれば、今日の都會は其の活力を補充する途を失つて發達停止し、次第に衰微沈滞に陥るに違ひない。又一方田舎には人口過剩、生活難、其他種々の問題が起つて來る。或は之を適當に解決したとした所が、都會の刺戟を失つた結果として田舎は睡眠状態に陥り沈滞してしまふであらう。都會の刺戟を失つた結果田舎が沈滞したと云ふ實例は、西洋中世の村落又は徳川幕政の下に於ける我が農村等に於て之を見る事が出来る。斯の如き状態に於ては田舎の社會的、文化的生活の偉大なる發達は、之を期待することが出来ない。睡眠は平和であるかも知れぬが、永久的睡眠は即ち死である。進化を以て最上の道德とする吾々は、斯の如き睡眠的平和を排斥せざるを得ない。米國社會學者近時の研究によれば、材能ある學者は都會に接近せる町村より出づる割合最も多く、大都會自身は之に次ぎ、僻邊の村落に於て最

も少なしと云ふことであるが、上述所論と對照して興趣淺からぬものがある
(註九)。

斯の如く論じ來る時は吾々の進むべき道は自ら明かである。即ち適度に田舎民が都會に出づることを是認し、又適當に田舎が都會化することを許すのである。單に思想に於てのみ田舎が都會化することは前述の危険を齎すが故に、田舎の生活、設備それ自身を同時に或る程度迄都會化して、今日の田舎生活と田舎居住者の思想との間に存在して居る所の缺陥を除くように努めなければならぬ。但し此の都會化に際して、漫然現在の都市の模倣をなすことなく、農村の特殊なる環境に適合せる形式に於て、其の長所のみを採り入る可く努むべきは云ふを俟たぬ。而して之と同時に都會にも田園的生活を加味して、都市が國民の墳墓たる状態を改良しなければならぬ。即ち都會的田

園、田園的都會なるものを實現しなければならぬ。之は單に一の夢想に止まらずして交通機關の發達、現代產業界の趨勢は、之を技術的にも經濟的にも可能ならしめんとしつゝあるのである。即ち交通機關の發達に伴ふ都市の平面的膨脹、市民の郊外生活、各種工業の地方分散、田園都市の建設、工業労働者に對する小農園の給與等は都會の田舎化を意味するものであり、又一方に於て農家が農業以外に副業、或は兼業として季節に支配せられざる業務、即ち多くは工業を有する事を利益とする事情、及び産業組合等の形式によりて大企業の有する利便が漸次田舎に侵入しつゝある事情、並びに地方の文明生活を開發せんとする數多の運動が盛に起りつゝあると云ふ事情は、即ち田舎の都會化を示すものである。抑も都會と田舎と、此の兩者の對立を以て永久不變なる吾人の生活様式であると考ふることは、歴史に基かざる獨斷的迷信に

過ぎない。想ふに今後都鄙兩者の差別は次第に唯程度の差たるに過ぎぬようになるであらう、而して人類は茲に新たなる文明生活に這入るであらう。將來の文明國民は生産者たる所の農民の人生觀と、消費者たる市民の人生觀とを兼ね備ふるものであり、前者の有する確實性と後者の有する自由性とを兼ねるものであり、田舎の原始的活力と都會の機械的敏捷とを何等かの形に於て結合したるものであらう。斯の如き形式に這入らない所の國民は、前途甚だ大なる發展の望みのないものであらうと思ふ。

三、農村に於ける民權の伸長

近代文明の第三の特徴として、多數民衆の權力が政治上、經濟上、社會上に於て著しく伸びつゝあることを擧げることが出来る。政治上に於ては本來デモクラティックの國家は云ふに及ばず、其の形式上に於てはデモクラティックならざる國家でも、實質はデモクラティックと云つゝある。立憲政治、自治行政、選舉權の擴張と云ふようなことは皆此傾向を示して居る。單に政治上のみならず、經濟上、社會上に於ても同じ思想の流れが、或は社會政策、社會主義と云ふようないろいろの形を取つて現れつゝある。近時、勞農ロシヤに具體化する制度を勞働者專制(エルガトクラシー、Ergatoocracy)と名附けて、デモクラシーと區別せんとする人もあるが、民衆權力の伸長を意味する點に於ては兩者同一である。社會主義と社會政策とは、私有財産制度に對する見解に於て大いに異なるものであり、又同じ社會政策、社會主義の中に於

ても、人に依り學派によつて異なる點が多々あるが、併しながら此等デモクラシー、エルガトクラシー、社會政策、社會主義等を一貫して流れて居る所の同一の氣分、同一の感情、同一の人生觀がある。余を以て見れば、個々の理論上の相違は寧ろ枝葉である。より重大なる、より根本的なる事實は、即ち社會及び人生に對する態度の相似たる點に存する。然らば此の共通なる根本的色彩は何であるかと云へば、之は社會の多數を占むる所の勞働者階級の人格、地位を確認し、彼等を單に生産の手段として視たる數千年來の陋習を打破することである。富及び門閥に依る少數の特權階級の利福の爲に國民の大多數を犠牲とすることが、常に正義に悖るのみならず國家の進歩、文明の開發に大なる支障となることを悟り、彼等民衆の幸福並に向上を企圖して、社會の健全なる進歩を期することである。偉大なる天才が營々たる勞苦と貧乏

との中に其の潜在能力を發揮せずして空しく死するを悲しみ、總ての人に對して其の人格、能力を發揮せしむべき公平なる機會、條件を與へることである。これダーウインの進化論を受けたる社會進化説が各種社會階級の歴史的產物に過ぎないと云ふことを證明せる今日に於て、又義務教育、兵役、新聞雜誌刊行物等が廣く知識を普及し、一方文明系統の接觸、或は政治的、經濟的、社會的變動によりて個人の自意識が著しく強烈となりたる今日に於て、更に又無制限なる自由競争が資本主義の壓力の下に多數無資産者の慘苦を生み而してそれが社會全般に悪影響を與へつゝある今日に於て、かゝる思想が勢力を占め來れるは蓋し當然である。デモクラシーの政治は既に古代希臘にあり、下層民に對する國家の給與も亦羅馬帝國が屢々行つた事であるが、併しながら今日の如く明瞭なる自覺に基き、廣大なる範圍に互りて、斯かる思想

の勢力を得たることは史上未だ嘗て見ざる所である。故米國大統領ウィルソンは曰はく『國民の更新は頂部より來らずして底面より來る』と。"The Nations are renewed from the bottom, not from the top." (註十)。これ一言にして新時代の社會改造運動の精神を道破せるものと云へよう。

此思想は大體に於て、公平無私なる人の首肯を得るものである。併しながら若しデモクラシーが、總ての人間の價值を全然同一であると見做して、此假説の上に總ての組織建設をなさんと試むるならば、余は之に反對せざるを得ない。社會改良の根本義、民本的思想の根本義は總ての人に同一の機會を與ふる事であつて、總ての人に同一の價值を附することではない。人間の天分には賢愚優劣がある、之を全然無視する事は、これ自然の儼然たる事實を無視するものである。本來異なるものに同じ價值を與へると云ふことは却

つて公平を失ふ所以であり、却つて社會の進歩を害するものである。多數決は必しも最も賢明なる意見を代表するものではない。動もすれば衆愚政治になり勝ちなる所に、デモクラシーの弱點が潜むで居る(註十二)。

偕て此の民本的思想が今日農村に如何なる影響を與へたか。此思想たるや、始め都會に於て大いに發育したものであるが、漸次田舎にも波及したのである。近世史上の一大事實である農奴の解放は、即ち此主義の第一の捷利である。更に小作人が地主の被護的干渉から脱して獨立なる社會的地位を得んとしつつあること、或は小作契約の改善、小作人の土地改良に對する地主の補償制度等は其の第二の勝利である。農業労働者の地位の改善は其の三である。例へば近時英國にて喧しき農業労働者住居改良問題、又は今回の大戰中同國にて實施せられたる農業労働者の最低賃銀の保障等の如きは、皆之に屬す

るものである。第四に擧げることの出来るのは、國家の私有地強制處分である。多數の勞働者、小作人等の幸福を計らんが爲に、彼等の希望に依り地主の所有地を強制的に購入し、之を分割して小保有農地 (Small Holding)、地代農場 (Rentengüter) 等となして、彼等に貸與又は讓與するが如きは、元これ國家の要求に出でたものであるけれども、亦デモクラティックならざる所の社會に於て到底望み得ないことである。第五に擧げることの出来るのは、更に一步を進めたる土地國有論及び之に準すべき諸説が、益々勢を得來りつゝあることである。而して此の事たるや、價值の泉源如何など云ふ抽象的議論よりも、寧ろ土地私有制の具體的弊害によりて勢力を得つゝある。即ち農業の利益増進する時は、直ちに地代の騰貴を誘致して地主は利益を得るが、現實の耕作者の經濟的地位は上進しない。此の弊を矯めんとすること、これ土地國

有論の一の論據である。此間に又澎湃としてデモクラシーの思想が溢れて居るのを認める。

今日農村に於て地主對小作人、或は農業勞働者と其使用者との間に、動もすれば紛擾を見るが、之は過渡期に免れぬ現象である。此等過渡期の危險を恐るるの餘り、變遷と進化に反對して昔時の保護的主従關係を恢復せんと主張する人があつたならば、之は雷に時務を解せざるの譏を受くるのみではない。流れて還らざるは獨り加茂川の水のみに止まらぬのである。顧ふに斯の如き保守主義者の有無に頓着なく、將來に於ける農村社會問題は、今少しくデモクラティックなる基礎の上に解決せらるゝであらう。土地國有又は之に近き程度迄、國家が私有地に對する干涉權を得ることは、將來當然起り得ることである。

尙デモクラシーに就て一言述べて置かなければならぬことは、婦人問題である。デモクラシーの思想が本來各人に平等同一なる機會、並びに之を把握すべき前提條件を與へるものであると云ふ以上は、それは正に男女の間に區別を立てない筈である。婦人問題が最近に於て、著しく勢力を高めつゝあるのは故なしとせぬ。

偕て此婦人の解放、或は婦人の地位上進と云ふ問題に付きて農村は如何なる状態に立つて居るか。農業者、殊に中以下の農業者は夫婦共稼ぎをするものであつて、爲に農家の主婦の權力、地位は都會の主婦に較べると遙かに高い。今後と雖も農家の主婦が經濟的勞働を止めない以上は、事實に於て彼女は決して男子に對し隷屬的地位に立つものではない。將來の農業が益々集約化するに従つて、又一方に於て動力が機械に移るに従つて、特に婦人に適

したる、綿密にして手輕き勞働が益々多きを加へるものとすれば、婦人の農業勞働の將來は多望と云はなければならぬ(註十二)。英國及び本邦等に於けるが如く農村の婦女子が農業勞働を厭つて都會に出で、其後を農村の青年が追ふたが爲に田舎住民が減つたと云ふ例もないではないが、斯の如きは園藝養蠶養鶏等の如き、特に婦人に適する種類の勞働に乏しかつたことにも由るであらう。此等特殊なる農業勞働は、都會に於ける工場勞働に比し却つて婦女子の趣味、健康に適して居る。今回の大戦亂以後、英國婦人は可成り手荒き農業勞働にも復歸したのである。斯の如き婦人の農業勞働は、婦人を家庭から解放するものではないかも知れぬが、併し婦人と雖も必しも家庭より解放せられることを希望するものではない。彼等の欲する所は男子の偏狹なる輕侮及び壓制から解放せられ、社會に於て獨立なる一個の人格を認められるこ

とである。家庭の人たることは、獨立せる人格を得るために必しも支障とはならぬ。斯の如く考ふる時は、農村に於ける婦人問題の解決は、都會に於ける婦人問題の解決よりも或は容易ではないかと思はれる。唯憂ふべきは、農村に於ける婦人の地位が斯く高きに拘らず、彼等の教化訓育が甚だ閑却せられて居ることである。之に就ては今後大いに振興を要する。近時英國農村婦人が婦人協會 (Women's Institute) を作りて、社會的活動をなすと同時に自家の智能を啓發しつゝあるは、大いに學ぶべきことであらう。

四、資本主義的生産と農業

近代文明の第四の特徴として、欲望の向上増進と資本主義的生産とを擧げることが出来る。現代文明は奢侈の文明である。奢侈の文明は一面、吾々の生活範圍の擴がつたこと、或は生産技術の發達、消費に對する束縛の解除等に基くのであるが、一面に於てはこれ營利的衝動に驅られた資本主義的企業の産物である。進歩せる商工業の企業家は吾々の欲望を益々向上させ、之に適合せる商品を賣附けて利を營む。即ち痛切明確なる欲望があつて然る後、之に應ずる生産をなすのではなくして、先づ商品を作つて、然る後に潜在せる吾人の欲望を煽り立てるのである。巧妙なる廣告により又流行によりて、好奇心と摸倣性とに富んだ吾人の購買欲は益々向上させられる。此の刺戟の如何に大なるかは所謂出來心の萬引を見れば明瞭である。

翻つて農業の供給する所の物を見るに、多くは比較的原始的なる欲望を滿

足せしむる食物とか、或は更に加工を必要とする原料とかであつて、吾人の欲望を助長し、之に迎合して大いに利を圖る程度のもは、少數の園藝品の外は殆んど皆無と稱してよい。約言すれば、現代文明は商工業が物質的精神的に吾々の無限の欲望を唆り立て、只管消費の量及び質を高めんとする點に特徴を有するのである。勿論之に伴ふて原料たる農産物の消費も、量及び質に於て上るのであるが、併しながら奢侈の發達と云ふことは、概して原料に對する加工の發達を意味するが故に、吾人の消費する財の價值中、益々大なる割合が農以外に歸屬するようになる。食料品すらも之に複雑なる加工をなす事が益々發達しつゝあるではないか。恰かも個人の家計に於て、年内の支出額が増せば増す程、食料品に對する支出額の割合が減すると同じように、一國の消費經濟が發達するに伴ひ、其消費財の經濟的價值中、農に歸屬すべき部

分が益々減つて來るのである。商工業者の巨富を得、農家の然らざる理の一つは亦此處に存する。

更に近代の資本主義的生産の特徴は巨額の資金を運轉して、カール・マルクスの所謂「貨幣より商品、商品より貨幣」なる過程によりて餘剩價值を得、益々其の富を蓄積する事である。然るに農業者には資本主義的精神乏しく、且貨幣經濟に慣れざるの故を以て、此の「貨幣—商品—貨幣」の流通場裡に於て敗者の地位に立ち易い。商工業に於て巨資を集むるは、多く株式會社と云ふ形を以てするが、農業界に於ては株式會社は發達しない。農民は此の形式を好まず、必要に迫られて隣接地域を基とする組合組織を發明したのである。即ち各自が皆個人的經營をなしつゝ、一方に於て共同するのであつて、斯の如き地域に基づく共同作業は農業の特徴であるが、これ巨資を集めんがために

は地域に制限せらるるの不利を免れぬのである。併し此のことたるや農業界に於て必ずしも大經營が有利でないこと、且又現在の組合制度によりて相當に資金を集め得らること、及び農業が機械化困難にして又報酬漸減率の壓迫を受け易き爲め農生産は工業の如く資本化し得ぬと云ふこと等を考へれば、必ずしも大なる缺點でないかも知れない。殊に農生産には個人的注意を要すると云ふ點に於ては、寧ろ株式會社よりも組合組織を可とするものである。併し乍ら農業の資本化の程度の低い當然の結果は、即ち農民間に於ける資本主義的精神の缺乏である。現代は貨幣信用經濟の時代である、さり乍ら農民は尙半ば自然經濟の域を脱して居らぬ。これ一面に於て生活の保障をなす長所があるが他面、營利と云ふ點に就ては大なる發達を見難き短所があるのである。

アドルフ・ワグナー (Adolf Wagner) は其の貨幣論中で消費貨幣 (Konsum-
nentengeld)、生産貨幣 (Produzentengeld) なる分類を唱へて居る。消費貨幣とは消費財に對して支拂はるる貨幣であり、生産貨幣とは生産過程や取引上用ひらるる貨幣、換言せば事業資金 (Geschäftsgeld)、或は企業資金 (Unternehm-
ergeld) である (註十三)。今農民は生産者ではあるが、貨幣に就ては之を資本とすること商工業者に比して少ない。彼等は只土地と云ふ自然資本を利用することを知つて、事業資金の運用は餘り上手でない。そこで彼等が貨幣を交換の要具として用ふる時は常に多く消費者の立場に立ち消費貨幣にのみ親しむようになる。信用の如きも亦消費信用が多い。更に農業者の持つて居る貨幣の價值と商工業者の持つて居る貨幣の價值とを較べると、消費貨幣としては同じ値打を持つて居ながら、生産貨幣としては異なる値打を持つて居るとも云

ひ得る。如何となれば一面に於ては報酬漸減率の壓迫を被ること農に於ては商工よりも速かなるを常とするが故に、投下資本の餘剩價值生産力が多くの場合、農は商工よりも低きを常とするし、又他面、農業に於ては資本の廻轉が商工の如く速かならざるために、同一期間内に於て投下資本が餘剩價值を生むべき回数が少ないからである。

之を要するに貨幣の運用に關しては、農民は商工業者に比して一籌を輸して居る。これ單に農民の無智なるに基くにはあらずして、農生産の必然の結果である。カウツキー (Kautsky) は農業の進歩遅々たる理由を地代制度に歸して居るが(註十四)、多額の地代が都會に集中して再び農地に復歸せざるは、これ農業が貨幣運用に不利なるを示すに外ならない。今日の經濟界に於て、農民が動もすれば敗者の地位に立たんとするは、已むを得ざることである。商

工業と同じ程度に農業を繁榮せしめんとすれば、之に對して特別の保護を加へるの必要が生ずる。此の間に處する途は、其の國が幾何の程度迄農産物自給を考へて居るか、幾何の程度迄世界經濟に加入するかによつても異なるのである。併し乍ら世界全體に擴大して見ても、茲に述べた事は或る度迄眞理たるを失はぬであらう。

五、以上を總括して

最後に以上を總括して簡單に結論を述べたい。余は近代文明の特徴として第一に機械的發明、第二に文明系統の混合、第三にデモクラシーの發達、第

四に欲望の向上と資本主義的生産を擧げて、それが農業農民に對する影響を論じた。而して余は農業が商工業の如く、資本主義化、機械化し得ざる先天的約束を有つて居ること、今後の田舎は漸次都會化し都鄙の差別減少すべく、此の傾向は慶賀すべき事、大中小經營並び存する農業界にては階級争闘は緩和せらるる傾きあり、然も今後の農村社會問題は民本的基础の上に之を解決しなければならぬと云ふこと、及び若し農業を商工業と併び立たしめんとするならば特別の保護を加へる必要があることを述べたのである。余は多くの保守論者と意見を異にして田舎の都會化することを拒まない、併し又同時に都會の田舎化することを希望する。余は又我が農村に營利的精神の侵入する事を無理に拒否せんとはせぬのであるが、併し乍ら今日の資本主義的精神を以て完全にして無限に永續すべきものであるとは信じない。否、若し余が

營利經濟を認むるとすれば、それは寧ろ厚生經濟に徹底する爲めの過渡的準備としてに過ぎない。余は今日の田舎又都會の中に多くの缺點を見出す。凡ては過ぎ去るものであり、凡ては進化の一階段である。吾々は過去の爲めに現在を維持するにあらずして、未來のために現在を供せんとするものである。而して將來起るべき新しき文明系統の成立に對して貢獻すべき數多のものを、今日の田舎は有つて居ると云ふことを信するのである。

附註

[註一] Wells, H.G., Anticipations. New Ed. London 1914. (大日本文明協會邦譯。二十世紀文明豫想論) 參照。

【註11】 Adam Smith, Wealth of Nations. Book I, Chap. I.; David, E., Sozialismus und Landwirtschaft. Leipzig 1922. II. Kap.; Wygodzinski, W., Agrarwesen

und Agrarpolitik. Bd. I. Berlin 1920. S. 14-18. (東洋 三田博士雑誌 “ハブ”
ニホントキキ一覽集新編” 一六二—一七頁) 參照。

【註12】 David, E., Ibid. S. 123-130.

【註13】 “Sociality and individuality develop pari passu.”——Maciver, R.M., Community. 2nd Ed. London 1920. pp. 219-220.

【註14】 Adam Smith, Wealth of Nations. Ed. by Cannan, Book I, p. 371.

【註15】 Wygodzinski, W., Die Landarbeiterfrage in Deutschland.:Tübingen 1917. S. 45

【註16】 Ross, E.A., Folk Depletion as a Cause of Rural Decline, in “Publications of the American Sociological Society,” vol. XI. 1916.

【註17】 Cubberley, E., Rural Life and Education. Boston 1914. p. 111.

【註18】 Gillette, J.M., Rural Sociology. New York 1922. pp. 520-524.

【註19】 Wilson, W., The New Freedom. Tauchnitz Ed., Leipzig 1913. Chap. IV. p. 80.

【註20】 Nelson, L., Demokratie und Führerschaft. Leipzig 1920. 及び卷口繁治氏“
政治経済学雑誌”三六〇—三六四頁參照。

【註21】 Wygodzinski, W., Die Landarbeiterfrage. S. 28.

【註22】 Wagner, A., Theoretische Sozialökonomik. II. Abteilung. Leipzig 1909. S. 157-169.

【註23】 Kautsky, K., Die Sozialisierung der Landwirtschaft. Berlin 1921. a.a.O.S. 14.

三、農業政策と社會理想

三、農業政策と社會理想

一、農業政策の主體と目的

一切の政策は凡て何等かの目的、何等かの理想を前提として考へられる。農業政策は農業に關する理想の存在を前提とする。而も人は本にして業は末である。或業の理想を考ふるに當りて、單に技術的經營的方面のみに視界を限ることなく、對人的社會的方面をも併せ研究するものとすれば、茲に對人的關係の最も重要なものとして、其業と之に従事する人との關係が考慮に

上つて来る。經濟政策が或業に對して抱く理想と、其従業者に對して抱く理想とは有機的に相結合せるものである。茲に於てか農業政策は、農業に関する理想を有すると共に又農民に関する理想をも併せ有するに至るのである。

然るに此農業及び農民に関する理想は、一定の場所及び時代と離れて架空に之を考ふることを得ぬ。而して現代に於ては一般的社會生活、經濟生活に關する理想と相離れて考ふることを得ざるものである。これ現代に於ては農業は他の産業及び職業と、又農民は他の産業及び職業に従事するものと不可分なる有機的關係を有するからである。茲に於てか、農業政策は其前提として人生全般に關する何等かの理想、換言せば一個の社會理想を必要とするに至るのである。之を有せずして政策を徹底的に論ずることは出来ぬ。一定の社會理想、即ち社會の向つて進むべき目標を有せずして政策を論ずる時は、矛

盾撞着に流れ糊塗主義に墜つべきこと、何の訝しむを須ひぬ。

此所に農業政策と云ふは國家、公共團體、國際團體等、政策を實行し指導する立場にある公けの機關が、農業に對して現實に採る所の、又は採るべしとなす所の政策を云ふのである。國際的團體としては例へば國際労働機關の如きものが考へられる(註二)。凡て私の團體の政策、例へば株式會社の營業政策の如きは、別の意味を有するものとして此所に考ふる政策中より一切之を排除する。但し場合によりては、公共的性質を有する私の團體が或事を實行し、公けの機關が公益的見地より之を認容又は進んで獎勵助長する時、換言せば公けの機關が間接に其の實行に對する責任を負ふ時は、之を政策と呼ぶ事もある。産業組合運動の如き、農會の諸施設の如き、其の例である。かゝる例は今後次第に増すことであらう(註二)。

斯く農業政策は公けの機關によりて實行せらるゝ手段、又は實行せらるべき意見として存在するものであるが、此の意見の懷抱者は必しも公けの機關のみには限らぬ。私人と雖も農業政策を意見としては有し得る。但し政策と云ふ以上は、それは個人が實行の衝に當るものでなく、公けの機關が原則として之に當るものなることを前提としての意見でなければならぬ。有力なる政黨、労働組合、又は特に農業に利害關係深き農會、小作組合、地主團體、或は専門學者等の農政に關する意見は、公けの機關によりて實行せらるゝ農業政策に對して多大の影響を與ふるものである。

偕て農業政策が公けの機關によりて直接間接に實行せらるべき政策であるとするれば、政策の目的とする所は又當該機關に相當する公けの利益でなければならぬ。「利益と云ふ言葉には語弊があるが、之を最も廣義に解して、一定

の理想を實現するに都合よき結果を齎らすものゝ總稱に解釋する。必しも物質的效果のみを意味するのではない」。即ち國家の農業政策とすれば其終極の目的は國家全體の利益であり、又或る社會の農業政策とすれば其終極の目的は其社會全體の利益であらねばならぬ。若し其農業政策が特定なる一部國民、一部社會に對して利益を與ふるものであるとすれば、それは斯くする事が結局その國家全體、その社會全體に利益を齎らすものであると云ふ前提の上に立たねばならぬ。かゝる前提を有せずして、只我田引水的に他の迷惑を顧慮せずして一部分のみに都合よき政策を樹つるとも、之は全體の政策として全體の利益を代表する機關に其の採用を強制する事が出來ぬものである。尤も一部分の利益が同時に他部分の不利を來さない時は、一部分の利益は即ち此等兩部分を含む全體の利益なりと見做し得る事が多い。日本國民の一部分が

外國貿易により富を積めば、それは同時に日本國を富ました事になる。さり乍ら國內の相場で儲けたる如き場合にはさうは云へぬ。この際は國民一部の致富は必然的に他の一部の損失によりて伴はれるからである。之と同じく商工偏重が農業の衰退を來す時に、商工のみの發達に着眼して其國の經濟的發達を論斷する譯にはゆかぬ。實際に於ては全體を萬遍無く利する如き政策は少ないのであつて、多くの政策は直接には國民の一部を利するに止まるものであるから、此の一部と他の部分との關係は余程之を考究する必要がある。一部の發達が直ちに他部の退歩を來さずとするも、全體の均整を破る事によりて全體の進歩を害する如き事なしとせぬからである。例へば片足のみ伸びて他の足は現状を維持したならば、吾人は歩行に苦しむであらう。善惡は往々、比率の問題である。此の點は吾人の注意を要する。

偕て農業政策を實行すべき公けの機關として國家、地方自治團體其他種々のものを舉げ得るが、此等は皆人類社會生活の一つの形式であつて、吾人は一括して之を社會と呼びたい。國家は統治關係に基く一の地域的社會である。今余は數多の社會中に於て、主として此の國家なる社會生活に着目して其の農業政策を論じよう。國家は現在に於て最も有力なる社會團體であつて、實際的又は國內的團體の多くのものは國家の延長又は一部分と見做すことが出来るから、國家をして此等社會の代表者たらしむることは妥當でもあり便宜も多い。

偕て國家の農業政策は國家全體の利益を目的とすべしと論じ得るが、此の利益とは何物であるか。換言せば農業政策によりて國家が果さんとする特定の目的及び職責は何物であるか。抑も農業政策は商業政策、工業政策等と並

んで經濟政策の一部分を形作つて居る。而も經濟政策は必しも經濟の發展を終局の目的とせず、經濟を通じて人生の發展を圖ることを終局の目的とする。ロッシェルの云ふ如く經濟學の出發點も到着點も共に人間である。「人生を離れて富はない」(ラスキン)。經濟も畢竟人間が其生活目的を達する上の一の手段たるに過ぎぬ。生活目的とは經濟行爲や、之と依存的關係にある他の種種の行爲を總括して之に説明を加へ、吾人の意識的努力の對象たらしめたものを指す。國民經濟政策とは、國家が其の本來の目的を達せんがために、國民經濟に對して採る所の政策の謂である。そは多くの場合經濟生活の發展を希ふものであるが、時には經濟以外の目的のために之を抑制する事もある。戰時中の強制經濟の如きは其一例であつて、國民經濟は戰爭遂行に最も都合よき様に變形され管理されたのである。之を以ても經濟は、より廣汎なる生

活全體に比すれば、正に一の手段なることを諒知する事が出來よう。今、國家の農業政策とは、國家が其の本來の目的職分を果さんがために、農業に對して採るべき手段方策を指すのであるが、そは必しも農業の發展を前提とせず、又必しも國民經濟全體の發展をも前提とせぬ。國民の全生活が經濟生活よりも廣汎なる以上は、此の廣汎なる生活目的のために經濟の發展を多少犠牲にすることあり得る如く、又此の國民經濟の全體が農業經濟より廣汎なる以上は、國民經濟全體の發展のためには農業の發展を多少犠牲にすることもあり得るのである。

斯の如くにして國家の農業政策は、一には廣義なる國民經濟全體の發展のために、二には經濟生活よりも更に廣汎なる社會生活並に一國文化全體の發展のために、二重の制限を受くるものである。而して斯かる制限を加ふるの

標準は即ち國家の公益である。然るに此の公益なるものは、先きに云へる如く或理想を實現するに好適なる一切の事情を指すに外ならない。抑も公益なるものが單なる私益——相争ひ矛盾する種々の私益——の總和として考へ得られざるは明瞭であるが、さりとて一派國家學者の云ふ如く現在及び將來に於ける各人の平均的利益として之を説明するとも、甚だ不徹底と云はざるを得ぬ。ヘーゲル流に國家は國家自身の獨立せる意志目的を有すと見做し、此の目的の實現に益するものを國家の公益と呼ぶ事も一策ではあるが、斯かる獨立せる目的なるもの、内容を追求すれば結局被治者全體の公益に歸着するのであるから、之は最後の説明にはならぬ。國家統治の目的は被統治者の利益であつて統治者の利益でない事を考ふれば此の事は明瞭である。更に又國家以外の社會の公益に對しては、以上の獨立目的論的説明は當て愼まらぬ。

斯の如く論じ來れば國家なり社會なりの公益とは、結局は其國家なり社會なりを形作る人々の懷抱せる理想に依存せるものなることがわかる。即ちある理想の實現に貢獻するものを凡て公益と呼ぶのである。國家の理想なるものは國民の人生觀及び社會理想の投影せるものに過ぎない。ルソーは社會には共同意志 (la volonté générale)、即ち各個人の意志の衝突相殺淘汰の結果として生ずるものありて、此の共同意志は共同利益 (intérêt commun) を追求すると説いたが、各種の意志、利害關係が衝突する時に之を批判して、一を壓へ一を助長し或ひは妥協せしむるためには、批判の標準たるべき何等かの理想が必要である。何となれば自動的に雜多の意志が相殺淘汰されて共同意志を生ずるものではないから。故に余はルソーの「共同意志」なる言葉の代りに「普遍的に認められたる社會理想」なる文言を用ひたい。此の社會理想

の内容の具體化は即ち社會の公益である。

此の社會理想の内容は、勿論時代により民族により異なるものであり、且不斷に變遷しつゝある。又「普遍的に認容せられたる」と云ふても、普遍的の程度及び認容の程度は、國體政體によりて自ら相異なる。專制政治下にありては多數民衆によりて認容せられざる目的を、國家の名に於て追求することがあるが、之は公益を追ふものと稱するを得ぬ。或は立憲制となり、民主制となり、民意の暢達すると共に、かゝる事實は減少の傾向があるが、然も今日の民主國に於ても決して絶無ではない。抑も民主的國家に於ては、理論上國政は民意を代表すべきものであるが、事實に於ては少數の指導者が國政を行ひ、民衆は之に對して賛否の意見を表明するに過ぎぬ。民主政治の特徴は、國政が國民の諒解と賛同とを得て又は豫期して行はるる點にありて、實際の

劃策は矢張り少數者の頭腦より出づるのである。然も實際の劃策と民衆の諒解賛同との間には種々なる障礙物がある。民意が具體化せらるゝ迄に要する煩雜なる手続きや、民衆の無智、怠慢、權力崇拜、壓迫畏怖又は一時的群集心理等これであつて、此の爲に甚だ不合理にして且民衆の意嚮に反する政治が、民衆の名に於て行はれること往々である。されば專制政治たと民主政治たと或ひは其中間政治たとを問はず、實際、國家の名によりて行はるる政策が、必しも多數の民意を適切に代表するものでなく、此等政策の懷抱する目的が、直ちに國家の目的として國民の最大多數の社會理想を表明するものなりと見る譯にゆかぬ場合が少なくない。さり乍ら實際政治が甚しく國民全體の反感を買ふ時は、立法府、行政府の更迭や革命等を誘起するものであるから、これ亦永續する譯にゆかぬ。故に現實の政策は、國民の積極的賛

成を得ざる迄も、消極的認容を得て居る場合多く、此の意味に於て或程度迄の民意を代表するものと云へよう。兎も角も現實の政策を通じて國家の目的は表現せらるべきものであるが、而も現實の政策は不斷に變化しつゝあり、同時に國家の目的とする所も亦遷りつゝあるを認むるのである。而して此の目的が抽象的一般的なる間は變化は緩漫に來るが、具體的特殊的となればなる程、變遷の速度は大となる。普遍的に認められたる社會理想とは、此等變遷しつゝある各種政策の目的の中に於て、比較的不變なる共通點を意味するのである。

國家の目的と國民の社會理想との關係に就きては更に次節に於て論ずることとするが、要するに國民の大多數が懷抱する人生觀、社會觀、國家觀が、究極に於て國政の基礎となり國家の目的の内容をなすべきものであつて、農

業政策樹立の基礎も亦之に外ならざるのである。此の社會觀、國家觀が國民經濟の諸問題、殊に農業、農民の社會的意義と結びつけて考へらるる所に、農業政策の出發點があるのである。

以上余は國家の農業政策に就きて論じたが、現代に於ては國家なる政治的範疇を離れたる經濟的團體の勢力が漸次強まりつゝあるを認める。中世紀歐洲に於て最大の権力であつた宗教團體、——宗教改革後の宗教戰爭に於て國民的結合よりも一層強き結合力を示したる宗教團體——が近世に於て全く國家なる政治團體に覇權を奪はれし如く、今や國家なる政治團體が、更に國內又は國際的なる經濟團體によりて其の實權を掌握せられんとする狀況にある。ヘルマン・カイゼリング (Hermann Keyserling) は獨逸國政を左右する實

權は獨逸國議會よりも寧ろ獨逸工業家協會にありと云ひ(註三)、又ラッセル(Bertrand Russell)は近世國家の内部には國家の權力を以てしても容易に破り得ざる多くの組織團體があると云ふて居るが(註四)、正に半面の眞理を道破して居る。想ふに企業者、金融業者、労働組合等の政治上に於ける發言權は、今後益々増大するであらう。現に今日何れの文明國に於ても、金權の勢力、資本家の意見を無視しては國政は殆んど行ひ難き狀にある。殊に國家の權威衰へたる戰敗國にありては此の趨勢最も顯著であつて、戰敗國民は國家に拘束せられざる經濟生活を營むことに由つて、一條の活路を得んと腕きつつある有様である。兎も角も國家が民衆より離れたる唯我獨尊的のものとして最大權威を有した時代は過ぎ去らんとしつゝある。國家の社會化、民衆化は今後必然の運命である。今日の議會は已に舊式にして時勢に適せざるを以て

消費者議會、生産者議會を設くべしとの論の如きも、亦此の時勢に基けるものである。現在労働組合の國際的聯合會が存する如く、今後消費者又は生産者の國際的聯合團體起らずと斷する譯にゆかぬ。現に微弱乍らも産業組合國際聯合會(International Cooperative Alliance)の如きは其の第一歩を踏み出せるものであつて、國際貿易、國際金融の如きも産業組合聯合會の手によりて之をなさんと企圖して居る。消費者又は生産者を代表する産業組合の聯合が世界的に確固たる地歩を占むる日は、乃ち今日國家の手中にある多くの産業政策が此等組合の手中に落つる時であらう。農民の國際會議が數年前埃都ウイーンに於て、又一九二一年夏巴里に於て開かれ、綠色國際聯合(Green International)と呼ばれて、社會主義的工業労働者の赤色國際聯合や、黄金を代表する資本家の黄色國際聯合に對立せしめられた事があるが、斯の如きもの

が有力なる永續的團體となるの由来らざるなきを保せぬ。而して農業政策が斯かる團體又は國內に於ける農業者團體の意見に依りて決定せらるゝ時が來るかも知れぬのである。現在に於て有力なる民間團體に對して政府が種々の諮問案を出す如きは、見様によりては一の過渡期を示すものとも云へる。オツペンハイマーは國家は將來政治的手段たるよりも寧ろ自由民の團體となるであらうと論じて居る(註五)。

斯の如き情勢既に存するが故に、國家のみを以て唯一の政策擔任者と看做すことは、稍新時代の趨勢を無視する嫌ひがあり、有力なる經濟團體をも經濟政策の擔當者として考ふことは必しも不可でない。又「凡ての行政單位は必ずしも地理的單位たるを要せぬであらう」(註六)。而して今日國際間の利害の衝突、主張の相違は外交によりて之を調停する如く、將來かゝる有力な

る經濟團體間に於て利害關係を調節する途が開かるべきであると思ふ。現に英米等に於て、農、工、運搬業等に於ける企業者の團體と労働者の組合との葛藤の如きは、政府が一般公衆を代表して調停に努めても、結局は相争へる兩團體間に協定つく迄は政府の力を以てしても適當なる解決をなす能はざりし例が多々あるのである。

されば國家が國家の職分に基づきて其の農業政策を組み立つる如く、或經濟團體例へば農民團體が、當該團體の目的を基礎とせる農業政策を組み立て得られぬわけではない。此等團體の採る政策を以て、直ちに今日の營利會社の營業政策と同一視すべきではない。營業政策は飽く迄も國の政策の下にあるに反し、此等有力なる經濟團體の政策は寧ろ國の政策を置換すべく進みつゝあるものであるからである。勿論此の境界は峻別するを得ざるものであること

は注意を要する。(例へば昔時の英國東印度會社、又は今日の南滿洲鐵道會社の營業政策の如きは或程度迄國策の代理を勤め、又は勤めたのである)。

斯の如くにして農民團體の採る農業政策を、國家の採る政策と同列に置き、て考ふる時、吾人は此の農業政策は矢張り一個の社會理想を有すべきものなることを認める。如何となれば、前述せる如く今日の農業は孤立せるものではなく、又經濟と他の文化要素との間にも密接なる關係があるから、農民團體と雖も、此等を見捨てて農業政策を樹立すること不可能、又は不得策なるを以てである。此の意味に於て一切の農業政策は、其の主體が國家たるを否とを問はず、皆何等かの社會理想を前提とするものであると云へよう。而して此の社會理想は、其團體に屬する人々の社會理想が或る機構によりて完全又は不完全に投影せられ表現せられたるものと云へよう。

二、國家職分の範圍と經濟政策

國家職分の範圍に就きては古來種々の説があり、時代の異なるに従ひて之に關する一般の思潮も、又實際に採られたる國家政策の範圍も種々の變遷を遂げた。例へば十六世紀より十八世紀にかけて、歐洲諸國は在來の地方經濟より國民經濟に移る過渡期にあつたが、此の際は農工商を始めとし金融、交通、關稅等諸般の事項に國家が關係する機會も多かりしため、國家は國民の經濟生活に甚しく干渉するに至り、而して又之を適當なりとするマーカントライストの經濟學説が大いに流行した。然るに十八世紀中葉に及んで先づ

重農學派、次にアダム・スミス一派の自由主義學派出でて、大いに之に反對し、國家が國民の經濟生活に干涉するの非を鳴らした。即ちアダム・スミスによれば國家は國防、警察、並に利益乏しき公共的事業（學校、道路、燈臺建設等）の三つに當るを以て職分とすべく、マーカントェリストの主張する如く貿易其他に干涉し産業上個人の自由を拘束すべきでないのである。此の自由主義經濟學説が廣く世を動かすと共に、農民解放、營業の自由、土地所有の自由、自由貿易等が次第に國策として採用せらるゝに至つた。併し乍ら自由主義の弊次第に現るゝに及んで、之に反對する者又漸く多きを加へた。保守主義者、社會主義者、社會政策論者等これである。此等は階級的秩序、私有財産制度等に關して相互に一致せざる見解を有するものであるが、而も自由主義の個人主義的態度に反對する點に於ては相一致して居る。即ち自由主義

の社會觀に於ては個人を以て出立點とし、社會の福利は個人福利の總和であり、而して個人は最よく自己の福利を知れるものとする。國家はかゝる個人の共同團體の一種であつて、外敵を防ぎ國內の秩序を維持するものに過ぎぬ。されば國家は個人の利益伸長に對する妨害を除去する事にのみ努むべく、他は全然個人の自由活動に任せて可なりとするのである。然るに之に反對なる諸派は皆人類の社會生活を以て出發點とし、自由放任主義は必しも最大の社會的幸福を齎らすものにあらざるが故に、個人の經濟的活動に對しても何等かの社會的統制を加ふる必要ありと信じた。此の社會的統制を加ふる主體として國家に重きを置くか、又は國家以外の經濟的團體を重視するか、又社會内部の秩序として、在來の階級制度並に私有財産制度を肯定するか否定するかによりて各派の立場は異なるものではあるが、然も各派共に自由主義の樂觀的

個人萬能論を排し、國家又は社會が個人の經濟的活動に干涉することを是認するに於て、相一致して居るのである。此の所論は、産業革命後生じたる時弊に當れるものであり、且新興労働階級の支持を得たるが爲に次第に一世を風靡し、ために労働立法、社會保險其他の社會政策が國家によりて實行せられ、更に進んで國家自らが鐵道、工場、住宅建設、山林經營等各種經濟事業に指を染むるに至つた。歐洲諸國に於ける此の變遷は本邦に於ても、最近數十年間に一の縮圖となりて現るゝの勢を示して居る(註七)。

以上を達觀するに國家の二大職分として、

一、國防及び國內の秩序維持

二、文化及び幸福の積極的助長

を擧ぐる事が出来るが、此の第一の目的に就ては、凡ての時代に異議が無

かつたにも拘らず、第二の目的に就ては、之を國家職分の範圍内に置くや否や、範圍内に置くとしても如何なる程度に之を止むるかは、時代によりて種々異なる意見あり、實際政策の範圍も、之に基きて擴張又は收縮せられたのである。若し國家が第二種の目的を以て其の職分の範圍外なりとすれば、多くの經濟政策、農業政策は當然國家の仕事の範圍外に置かるゝこととなる。又國家が第二種職分を併有するものとしても、其の具體的内容に至りては千差萬別であり得る。今日に於ても自由放任主義對社會的統制主義の争ひが終結した譯ではない。無政府主義の如きは私有財産制を否認するに於ては社會主義と一致するが、社會的權力の拘束を不可とする點に於ては自由主義を傳承して更に一步を進めたものと云へる。又社會的統制を是認する者の中にも、國家社會主義者の如く國家が生産資本を所有し大企業經營の任に當るを可と

するものと、ギルト社會主義者やサンデカリストの如く、國家の權力を過大ならしむることは個人の自由を奪ひ創造力を害するものとして反對するものとある。ラッセルの如きは、國家は第一に社會全體の幸福確保に必要な最低限度の事業即ち教育、衛生、學問研究の奨励等の任に當るべく、第二に社會の不正義、殊に經濟的不正義を絶滅すること、例へば土地私有制度に改革を加ふる如きことに努めねばならぬ。而して社會的統制と個人の自由とを兩立せしむるためには、加入任意なる諸團體に權力を與ふべきである、と論じて居る(註八)。

斯く國家の採るべき文化政策、經濟政策の種類が、此等國家觀の異ると共に異り來ると共に、更に同種類の政策と雖も、其の内容又は程度は時代によりて異り來ることは注意を要する。例へば國家が其職分として教育事業に當

るべしとの事には異論なしとするも、果して如何なる程度迄自ら之を經營し又他に干涉するや、初等義務教育のみにて足れりとするや、又は高等教育にも及ぶべきや、國民教育に對する責任、經費を國家と他の社會又は家庭との間に如何に分配するや、等は重大問題として起り來るのであつて、其の具體的解決は時代により異なるのである。

以上の所論により、國家によりて採らるる農業政策の範圍、目的等が、或時代に於て最普遍的なる國家觀及び社會理想によりて決定せらるることは略明かであるが、而も此の社會理想なるものは決して固定不變なるものではない。されば農業政策、廣くは經濟政策の基礎たるべき國家の目的或は公益なるものを、凡ての時代、凡ての國民に適用すべき普遍的形式及び内容によりて説明せんとすることは不可能である。吾人は國家の目的としては只其の各

時代に於ける特殊相を見るのみである。而して若し此等特殊相を通じて發展する一つの傾向を認むることが出来るならば、此の發展の傾向を以て自身を以て、國家なり社會なり之目的を看做すことも出来るであらう。然し成長する生物にとりては、成長を以て自身が目的である如くは、不變なるものでない。如斯の如く論じ奉る時は、國家は其の職分の範圍、内容、目的を時勢と共に最も合理的に變遷進化せしむる事を以て、又其の職分の一部とせねばならぬ。前節に於て余は國民多數の社會理想は途中の障礙物のために遮ぎられて、完全に國政の上に實現せられぬものである事を説いたが、かかる障礙を取り除くべく國家は努力せねばならぬ。又現在の政策は、國政指導階級の雜多なる社會理想の混合妥協の生産物たる結果として、幾多の矛盾不徹底を存せし居るから、可及的に其の合理化を圖らねばならぬ。合理化を圖るとは、思ひ

新思潮を排除して、以て保守的政策の一貫を圖ることではない。新思想が進歩せる社會理想を代表するものなりとすれば、之に向つて社會が進む過渡期を圓滑ならしむることを指して合理化と稱するのである。現在の如く相反する各種社會理想の並存する時に於て、國政指導者の思想が固定し居り、只現行法令に具體化せられたる舊時の社會理想のみを理解し、之を異なるものをして危険なりとて壓迫し去るが如きは、これ活物たる社會を死物視するものである。其弊及び難きものがある。抑も社會は實體である。法律は其の形である。法律は社會の動く跡を逐ふべく、法律によりて社會の移動を停めんと試むべきではない。過去、日本憲法が基礎となし居る並進理念、即ち現在、吾人の經濟生活並に社會生活は急激なる變動を遂げつつある。而して之に基きて吾人の思想感情も異り來りつつある。かかる急激なる過渡期の

常として、各種社會理想の對立するは、止むを得ざることである。國家は法令を制定し又經濟政策を定むるに當つて、充分這般の事情を顧慮せねばならぬ。殊に經濟政策に於て、亡び去りし舊事情に基きて生じたる道德觀念、例へば家内工業の親方職人關係又は舊時の地主對小作關係等に基きて生じたる主從的觀念乃至温情主義を、事情大いに異なる今日の工場、今日の地主小作間に其のまゝ適用し、之を以て萬事を律せんと試むるが如きは其の愚及ぶ可らざるものがある。民衆の思想感情は其の現實なる生活經驗によりて築かるものであるから、其の生活經驗を無視した法制や行政は、到底永く彼等の満足を買ひ得べきものではない。されば固陋なる反動主義者程、社會の健全なる進歩を害するものはないのである。

吾人は國家職分の範圍と共に、經濟政策、農業政策の範圍、目的も異り來

るものなるを忘れてはならぬ。

三、政治生活と經濟生活との衝突

廣く現代社會を達觀するに、吾人は吾人の政治生活と經濟生活との間に、大なる矛盾衝突の存するを認める。

第一に産業革命以來、製造工業、商業、金融業、運搬通信業等の著大なる發達飛躍は吾人の經濟生活をして世界的とならしめ、國際間に於ける物資の交換、資本の貸借、勞力の移動等は、國民經濟時代をして世界經濟時代に移らしめんとしつゝある。而して近世國家の下に發達せる教育の普及、科學の

發達、生活の向上は或程度迄學問及び藝術の國際化を招致し、(文學、音樂、活動寫眞、美術品等の國際化が如何に國民間の感情の共鳴や動作の均一性を増しつゝあるかを一考せよ)この事は經濟的利害の共通や外人との頻繁なる接觸等と相俟つて、異邦人に對する敵對觀念を次第に薄め、相互の諒解を漸く深からしめた。斯くしてあらゆる方面にて國際的觀念漸次濃厚となり、國際的團體も數多生じたのである。かく吾人の經濟的、理智的、乃至は感情的生活が次第に國境を超えつゝあるにも拘らず、吾人の政治的生活は飽迄も國境に捉はれ、國法の如き一に國家至上主義の下に成立して居る。近時國際聯盟が出来たが、尙各國民の充分熱心なる賛同を得る能はずして微力なるものであり、又國際公法の如きも頗る幼稚であつて、國際間の政治的關係は偏狹なる利己心又は盲目的なる感情によりて決定せらるゝことが多い。

茲に於てか、政治的生活と其他の生活の境域の相一致せざるによりて生ずる、一個の社會理想の對立を見るに至るのである。一は國家至上主義であり、一は國際協調主義である。國家至上主義は、國家なる政治的範疇の發達存續を圖るを以て最高の目的となし、之に危険なき限りに於ては經濟生活、文化生活が世界的となるを妨げないが、一步之に支障を來すに於ては直ちに之を禁壓し、其爲には如何なる利益をも犠牲とするを辭せぬものである。之に反して國際協調主義(Internationalism)は、社會生活の一單位としての國家の存續は否定せぬが、吾人の經濟的、智力的、又は廣く文明的生活をば、世界的に協力して進化せしむるを以て第一義とし、之に背馳する如き國家の利己的行動は抑制すべきものなりとする。國家至上主義は國家を以て人類の到達し得べき最高なる社會生活の形式と看做すに反し、國際協調主義は吾人の文明

生活、社會生活が世界的に協調歸一せんとする趨勢を認め、國家を以て吾人の社會生活發達の過程に於ける一の形式に過ぎずとなし、此の發達の趨勢に對して支障を與ふる場合には、却つて國家なる政治的範疇の活動を制限せんと欲する。國際協調主義が更に一步を進めて、全然國家存立の意義を無視する時は即ち世界主義(Cosmopolitanism)となるのである。

若し我々の經濟生活の領域が之に對應する政治組織を生むものとするれば、昔時の地方經濟が封建制度を生み、今日の國民經濟が近世國家を生んだ如く、將來の世界經濟は世界國家を生むかも知れぬ。而して國際協調主義なるものは、正に國民經濟より世界經濟への過渡期に對應する政治理想であるかも知れぬ。唯此の間、民族的自尊や人種的僻見や、人類の争闘的本能等の存するあるが爲に、滑かなる合理的軌道を辿りて世界史的發展が行はるゝかは一の

疑問である。國家主義(Nationalism)の如きも、歴史、慣習、言語、民族等を均しくする人民の集團が一政治團體を作りて特徴を發揮すると云ふ趣旨に於ては、何等非議すべき點なきにも拘らず、事實に於ては屢々濫用せられて他民族の壓迫を正當視する口實に供せらるる事多きは、吾人の目堵する所であり又數多の事例を擧げてラッセルが説明せる通りである(註九)。國家主義が國家至上主義(Ultra-nationalismと譯すべきか)に變り又帝國主義(Imperialism)に變ずるは、これ官僚學者の俗論やヘーゲル流の國家觀に基くよりも、寧ろ人類の盲目的争闘本能や非合理的群集心理に基く點が多い。されば穩健なる國際協調主義と雖も、確たる地歩を占むる迄には、容易ならざる障礙に遭遇すべきことを疑はぬ。さり乍ら四海同胞主義が東洋の古哲やカントやトルストイ等によりて人道的、宗教的信念として叫ばれし時は、そは一の漠たる理

想であり感情であるに過ぎなかつたのであるが、今日に於ては此の理想は之を實現すべき経済的、社会的基礎を得つゝあるものである(註十)。今日の國際的經濟關係は、昔時のローマ帝國に於て見たる如く戰勝國をして掠奪貢租によりて繁榮することを不可能ならしめて居る。否、今回の世界戰の示せる如く、戰勝國、戰敗國共に經濟的大打撃を被むり、國民の體質、徳性に於て失ふ所多く、爲に文明の進歩が數十年逆轉せし如き狀況は、吾人の留意研究すべきものでなければならぬ。茲に於てか、國家至上主義と國際協調主義との對立は現實の問題として、吾人の選擇を促すのである。而して其の決定如何は、單に國民教育の理想の上に現るべきのみならず、一般經濟政策及び農業政策の方針をも或程度迄左右するものである(註十一)。

第二に政治生活と經濟生活との矛盾を見るは、近代資本主義及び私有財産

制度に就きていある。近代の民主的國家に於ては、政治的には社會各員の自由平等を認むるが、然も經濟的に大なる不平等あるため、折角の政治的自由平等も内容乏しき空虚なるものとなる事往々である。これ政治的デモクラシーに次いで、經濟的又は産業的デモクラシー (Industrial Democracy) が叫ばれる所以である。

抑も近世國家の多くは皆私有財産權を尊重保護し、而して各個人の生存は其個人の責任に歸せしむる。法制の過半は此の私有財産制の上に立脚せるものであつて、賣買や相續や、其他百般の社會的、家族的關係が、私有財産制度の支配下にある。然るに近代資本主義的大企業の結果として社會には多數の無産階級者を生じ、此等無産者は國家によりて直接には何等生存を保證せらるゝことがない。彼等にして金錢を儲け得れば以て衣食の料を購ふべく、

金錢獲得の機會無くば即ち餓死せざるを得ない。彼等は常に生存の脅威の下に悲惨なる生活を送るものなること、猶、絲にて天井より吊るせし劍の下に座したと云ふ昔話の王様に類する。されば現在の法制は已に今日の産業制度に對しては不適當なりとし、私有財産權を保證する代りに労働權、労働全收權、生存權等の保證を中心とする法制を要求する聲が起つたのであつて、クロボトキンの如きは更に一步を進めて安寧權 (Right to well-being) を主張して居る。現行法制は正に一の轉換期に立つて居ると云へよう。如上の意味に於て私有財産制に對して根本的改革を加へんとするのは社會主義であるが、若し社會主義を以て固定せる若干の信條なりと看做さずして、寧ろ一の傾向を示すものとするれば、近世文明國の政策にして社會主義の影響を多少なりとも受けて居らぬものは殆んど無いと云つてよからう。

然も個人の生存を國家又は社會の責任となし、此の爲めに國家が個人の經濟的活動を制限し私有財産權を撤廢するを可とする社會主義の社會理想と、個人の生存を個人の責任となし、國家は原則として私有財産權及び個人の經濟的活動の自由を認むることとし、之によりて間接に個人生存の基礎を與へんとする社會理想との間には、可なり大なる懸隔がある。かゝる兩社會理想の對立は、要するに現代の政治的生活と經濟的生活との不調和に基因するものである。而して工場法、失業保險、疾病傷害保險等の社會政策は、此の間に介在して多少の緩和を試みんとするものと見做しうる。労働法制の如きは契約自由の原則を大いに制限するものであつて、社會主義の影響なかりせば決して實現を見なかつたであらう。

第三に政治生活及び經濟生活の矛盾とも見るべきは上述第一、第二兩者の

交錯によりて生ずるものである。即ち國內に於て經濟的不正義と目すべきものに對して現行法制の改革を要望する必要ありとすれば、國際間に於ても同様の事が要望せらるべきである。世界には比較的僅少なる人口を以て廣大なる地域、莫大なる天然の資源を獨占し、他民族勞働の成果を巧みに掠奪して富裕なる生活を營む國民あると同時に、他方には人口過剰にして土地狭く天然の資源に乏しく、勞働の機會をすら容易に得る能はずして苦しめる國民がある。然も現在に於て國家至上主義及び資本主義に根據を置ける國際法制は、甲國が過分なる富を獨占する傍ら、乙國が營々窮乏裡に勞苦するを其の儘俾て肯定するのであつて、此の狀況を改造するには暴力即ち戰爭を以てする以外に途無き有様である。國際聯盟も國際裁判所も之に對しては無力であり、國際勞働機關の如きも勞働者の勞働條件を國際的に改善することを目的とし

ながら、勞働機會の不平等に對して一指をも染める事が出来ない。國際的勞働機會の均等を圖らずして、國際的に失業者防止を企圖し又國際間利害の衝突を防止せんとするも、其の成功は甚だ覺束無いであらう。國際的勞働機會の均等とは、即ち天然資源と人間勞力との比例が國によりて甚しく相異なる不均衡を矯正せんとすることであり、少なくとも平衡に近づかんとする自然の趨勢を人爲的に阻止せざることを意味する。換言すれば移植民の自由、食糧及び原料の公平なる國際的配分等を意味するのである。然も此の事たる、人種の偏見、利己的愛國心の外に尙文化の異同と云ふ問題が入り來るために、其解決は非常なる難事である。實際問題としては現時の資本家國家たる英米等の諸國が、一層の國際的良心を發揮して其の利己心を抑制するにあらざれば、又他面勞働者國家とも見るべき日本、伊太利、印度等が更に國力を充實

せしめ文化を高からしめて、以て英米等に反省を促し畏敬を迫るにあらざる以上は、此の問題の解決は望み渺なきものであらう。

以上は政治生活と經濟生活との矛盾に基きて生ずる各種社會理想の對立を概説せるものであるが、此等社會理想と具體的農業政策との關係に就きては次節に於て之を論ずることとする。

四、農政の根柢に横はる諸問題

農業政策の基調をなせる社會理想が、如何に個々の農業政策の具體的内容を決定するに關與するかを點檢することは、農村問題を高所より達觀し、農

業政策の眞意義を諒解する上に於て必要なことである。今余は此所に農業政策の根柢に横はれる各種問題が、社會理想に對して如何なる關係にあるかを、少しく述べて見よう。

(一) 如何なる理由により如何なる程度迄國內に農業の存續するを必要とするか。

多くの舊文明國に於ては、一面には土地收穫漸減の法則——一定面積の農地に對して投ずる勞力資本の分量が或度を超せば、其の以後に於ては投下勞資の増加に比例して收穫は増加せずして、收穫増加分は漸次減少すると云ふ法則——の結果として、其集約農業の農産物生産費は高價となるから、新開農業國の疎放農業の安價なる農産物と太刀打ちが出来ぬと云ふ事情の爲に、一面には商工等の有利なる産業に農民を奪はるるが爲に、其の他種々なる事

由に基きて、農業は漸次萎縮衰退せんとする傾向が存する。之を自然のままに放任して、極端に云へば國內農業が全然亡ぶるに至るとも差支へなしとするか。或は何等かの手段によりて、或る程度迄は農業を國內に維持するを必要とするか。若し其の必要ありとすれば、其の理由並に程度は如何なるものであるか。これ農業政策を考ふるに當りて、第一に逢着する問題である。

通信運搬至便となりて國際貿易の日に益々盛んなる現代に於ては、鎖國時代に於けるが如く農産物の國內自給を、國民生存上より絶對的に必要なりとなした事由は消滅したものと云つてよい。現に英本國の如きは、其の食糧の大部分を海外より仰いで居る次第である。さり乍ら今日は種々特殊なる意味に於て國內農業維持の必要が論ぜられて居る。即ち或者は國防上の見地より一朝有事の日に國外よりの農産物供給が杜絶する危険を考へて、食糧又は工

業原料は或る程度迄之を國內にて自給するの必要ありとし、更に又農民を以て強兵を得る所以なりと考ふる。或者は經濟上より見て、農工商並び存することは、常に國內に於ける天然資源(土地生産力)の利用を完くする所以たるのみならず、平時又は戦時に於て經濟界が急激なる擾亂を受くることを緩和する效用ありとして、國內農業の存続を主張する。或は保健的見地より農民を以て國民體力の泉源にして、都市の商工業其他に對して人間を供給するものなりとして之を尊重し、或は又社會的見地よりして、農民の土着愛郷心、保守質實なる氣風、農業界に於ける數多の獨立小經營の存在、獨立小經營に於ける特殊なる家族生活等が特殊の文化的意義を有するを認め、堅實穩健なる社會的發展を來さしむべき基礎條件として、農民の存在を必要なりと論ずる。其の他尙種々の議論を擧げることが出来るが、是等理由は二大別して、

農業生産を國內に維持する必要、即ち物及び業に重きを置いた見方と、農民を國內に維持する必要、即ち人間に重きを置いた見方とに別ちて考ふることが出来る。更に又上述せる種々の理由中には、時勢の變化に伴ひて其の重要な度を著しく減ずるものと、然らざるものとあるべく、農業維持の論據たる根本理由が一時的のものであるか、又は永久的のものであるかに従ひて、農業政策の樹て方も變化し來るべきである。

次に農業維持の根據が上述各項の若干、又は全部であるとして、然らば如何なる程度を以て、農業又は農民を國內に維持するを要する最適度乃至最低限度とするか。又此の最低限度を維持するためには、如何なる犠牲を拂ふことをも辭せざるものであるか。是等につきては解答を與ふる必要がある。之につきては國家至上主義の理想を有するか、國際協調主義の理想を有するか

によりて、又現代の都市中心の文明を肯定するか、文明の地方分散の必要を信ずるかによりて、大いに其の返答に差異を生ずるであらう。

今予は此處に之を詳説すべき邊を有せざるものであるが若干附言する所あらんに、國際間に於ける戦争の絶無を保す可からざる今日、既に軍備に對して多少の經費を投ずるを是認する以上は、同様の意味に於て國內農業の存続の爲めに經費を投ずることも是認せねばなるまいかと思ふ。農民強兵論に關しては、商工業の方が同一地積に於てより、多數の兵士、而も體力に於て若干劣る所ありとも、近代式武器の取扱ひに一層適したる兵士を供給するを得るものである、との反對論もありて議論の餘地があるが、農産物の自給が戦時に非常なる強みであることに就ては議論の餘地がない。(之は歐洲大戰に際し、獨逸潛航艇の爲めに糧道を絶たれんとした英國の危難と、四圍を敵に封

鎖されつゝも數年間を持ちこたへた獨逸や露西亞とを比較すれば、容易にわかる事である。尤も斯く云ふことは、工業の國防上に於ける重要な意義を輕視するわけでは決してない。商業其他も間接には此の點に貢獻するを否定せぬ。只、商工のみ盛んなる國柄にては、國防上多大の缺陷を存することを指摘するに止まるのである。

次に國防的見地を離れて國內農業維持の得失を考ふるに、經濟的方面に於て先づ考へらるるは自由貿易と保護關稅との利害である。國內の農業を保護存續せしむべき手段には種々のものがあるが、保護關稅によりて國內農産物の市價下落を防ぐことは其の著しきものである。併し乍ら此の結果として食糧及び工業原料が著しく騰貴し而して勞銀も昂騰し、従つて工業製品の生産費嵩みて、爲に工産物の國外輸出は遞減又は停止するに至るかも知れぬ。然

らば斯かる影響あるだけ鎖國的經濟の色彩が濃厚となる譯である。農産物の高價に比例して結局凡ての物價なり勞賃なりが昂騰するとせば、農家は折角農産物を高價に賣却しても、之によりて得たる代金の購買力は保護關稅施行前に比して少しも増さざるのみならず却つて減する結果を見るかも知れない。尤も經濟界の變動を來すに相當年月を要するから、保護關稅施行當時は農家は之に伴ふ利益を得ることも出來ようが、之は一時的の現象であつて一般物價の昂騰を來すと共に直に消滅して仕舞ふものである。國內商工業が過大なる獨占的利益を壟斷し居りて、農産物價格の騰貴は此の獨占的利益の一半を農業界に移讓するに過ぎざるが如き場合に限りて、保護關稅による農産物價格釣り上げは、永續的利益として農業者に幸ひするであらう。各種生産業間の比率を最適度に近づくる如き政策に限りて、生産を促進し永久的なる

經濟上の利益を齎すものである。此の適度の比率を破りて一部生産業のみを發達せしむべく圖ることは、生産業全體の不利を醸して結局其の一部生産業の不利に歸着することが多い。されば保護關稅を採用するとしても是等の點を考慮し、一時的應急策として之を行ふか、又は相當長年月に亙る半永久的のものとして行ふかを決定せねばならぬ。之に反し自由貿易は地理的分業の利を各國共に受ける所以であり、經濟上に於ける國際通商主義は政治上に於ける國際協調主義を發達せしむる因由ともなるものである。但し世界的市場の競争が戦争の誘因となることもあるが、斯かる障礙に打ち勝ちつゝ世界經濟は次第に世界平和の機運を作り出すべき趨勢を有する。さり乍ら世界經濟の機能が未だ完全に働かざるうちに純然たる商工國となり了る事は、其の國をして原料生産國及び製品購買國に對して依賴的立場に立たしめ、此等他國

に於ける産業界經濟界の變動によりて著しき影響を被らしむる所以であつて、爲に其の國經濟界の安定が脅かされる危険を伴ふであらう。

更に保健的見地よりすれば、都市の衛生設備益々發達しつゝある今日、都會が國民の墳墓たる事實は漸くすすれ行くのであるが、然も田舎住民の體力が市民よりも優秀なることは尙、疑ふわけにゆかぬ。但し之につきでは田舎住民即ち農業者と云ふが如き状態が永續するものであるや否やを注意すると必要であり、又都市生活の改善は保健的見地よりせる農業維持論の根柢を弱めるであらうと想像せられる。

社會的見地より農民の特性を観る時、種々なる批評が下さる。農民の保守的性質は長短兩面を有して居る。而してそれは屢々社會的大變革の制動機となる。獨逸の社會民主黨の如きは、農民の土地所有慾が彼等の政綱を實現す

る上に多大の障礙となるを歎じたのであるが、現に勞農露國の經濟革命の如きは農民の此の心理のために蹉いて居る。又農業經營の孤立性、獨立性は反面に農民に對して社會連帶性の自覺を遅らす傾きがあるかも知れない（本書第四章第二節參照）。更に又トルストイの如きは宗教的人生觀より、農を讚美し農民の性情を讚美して居るが、同様の感を抱くものは古今東西を通じて少なくない。原始的産業によりて育まるる原始的性情は農民の強みとも見らる。農業者が業務の技術的性質上、生産者たる自覺強きことは微細なる分業に従事する工業労働者が消費者たる自覺強きに相對立するものである（本書第二章第一節及第二節參照）。農民の愛土心其他特殊の性格が有する文化史的意義を批判する事は極めて興趣深きことであるが、それが現代文化發展の上に演ずる役割を考へて、農民階級維持の必要を其處に發見する人もあるであらう。

之を要するに、國內農業維持を必要とする理由並に程度は、現代の政治經濟組織に對する全般的批判によりて左右せらるるのみならず、廣義の人生觀によりて決定せらるる部分尠なからざるのである。

(一) 農民が如何なる形態にあるを希ましとするか。

農業維持又は振興の主眼が農産物にあるか農民にあるかによりて、執るべき農業政策にも多大の變動を生ずる。此處に先づ農民の維持を主眼とせるものとして考ふるに、直に農民階級の經濟的生活並に形態が、今日のままで宜しきや否やの問題が生ずる。

即ち農民が自然の中に棲み、生物の生育を以て作業の對照となし、常に天地の化育に參するのみならず、其労働亦多岐にして季節によりて異り且自發

的なること、かの工業労働者が機械の支配下にありて簡單なる作業を年中繰返すとは大いに異なるものがある。又家族共同して家業に従事し、時に隣保相助くることある等も農家の特徴である。是等の生活條件、労働條件が農民の生理、又心理の上に反映して社會的に望まじき或る結果を齎すものとするれば、是等の良結果を單に農民のみの獨占に委して可なるものであるか。又は他の業務に従事するものも、何等かの形に於て斯かる良結果に均霑する様に處置する必要があるか。

それと同時に農民が農業に従事する結果として、時に識見の偏狹、或は經濟的基礎の不安定等の缺陷を伴ふものとするれば、農民も兼業として他業を採用するを利とせざるやとの疑問が起る。即ち工業労働者がアロットメント (allotment 小保有園地) を得て餘暇に小規模の農耕に従事する如く、農業者も

亦農閑時を利用し又は故らに餘裕時間を作りて、農産製造なり機械工業なり又は他の業務なりに服するを可とせぬか。農工業の調和、又は頭腦労働と肉體労働との兼攝は實現可能にして且希望すべきことである乎。假りに斯かる兼業制が一般に採用せられたる曉には專業制に基く最大能率、最大生産は減退を見るに至るかと想像せらるるが、併し生産は終局の目的でなく人生の幸福進化が終局の目的なりとすれば、其の方面にて得る所は以上の損失を償うて餘りあるものではないか。是等に對する返答は、社會生活並に經濟活動の目的に對する意見の相違に基きて自から異り來らざるを得まい。

更に又農民が農業企業者及び農業労働者の二階級に分るることがよきや、又は企業者兼労働者として存するがよきや、或は是等各種階級の混在が可なりや。農民と土地所有又は土地賃貸との關係は如何なる状態にあるを望まし

とするや。小作組合、地主組合、産業組合、農會、水利組合、労働組合等各種團體と農民との關係は如何なる状態にあるを以て良しとするや。是等は一面に於て農民の社會的形態に關する問題であると同時に、他面に於て亦農業經營の問題である。而して此の問題たるや現代社會の政治的、經濟的組織の全體に對する批判によつて解答を與へねばならぬものである、問題解決の鍵は農業の内にあると共に外にもある。農業のみを見ることによつて全部の解答をなすことは出来ない。

(三) 農業生産の社會的目的如何。

次に眼を轉じて農産物の生産を主眼としたる時に、社會的見地より如何なる目的を追求するものであるかを吟味する必要がある。即ち農業經營の社會的目的は最大數量の生産であるか、最大價額の生産であるか、最大利潤の獲

得であるか、その何れが社會の幸福並に進歩に最も貢獻するものであるかを考ふる必要がある。言ふ迄もなく、現代の貨幣交換經濟組織の下に於ては、最大數量の農産物の生産は必しも最大價額の生産とはならず、又最大價額の生産は必しも最大利潤を與ふるものではない。數量と價額と利潤との三者は、其の増減が正比例せざることが往々である。例へば豊作の時に米價下落の結果農民が却て困却し、凶年の時に寧ろ多額の収入を得て農民が悦ぶこともある。又粗収益増大しても生産費がより、以上に増大せる結果、利潤は却て減ずることもある。今若し國防上又は其の他の事由により食糧及び原料の豊富なる國內生産を必要とするならば、國家は農産物數量の増大を希望する次第である。而して耕作限界を瘠薄地に迄擴張し又は農業を集約化せしむるために農産物生産費を増加し、而も一方供給の増加は農産物市價の下落を導く傾向

ありとせば、農業經營は益々薄利となるであらう。かゝる状態の下に斯の如き方向に經營を進ましむることは不自然にして結局永續すべからざるが故に、若し國家が國家全體の必要上、國內農産額を増大せしめんと欲するならば、之に伴ひて生ずべき農業經營の不利を、國家は何等かの形式に於て補償する必要があるのである。かくの如きは其國の農業が最緊要なる農産物の國內需要を充す能はざる時に該當するのであつて、我國の米の如きこれである。之に反して農産物が過剰にして國外に之を輸出し、其の代金を以て貿易上の支拂ひをなす如き場合に於ては、其の農産物が其國の獨占財なる限りは其の産額を制限し輸出量を減じて而も價格の昂騰を見るを利益とするかも知れぬ。和蘭が香料を破棄せる如きは一例である。さり乍ら斯かる獨占的地位を利用して巨利を博するを是とするや否やは、其の國民の國際的理想によりて

判斷せらるることであり、又國際的經濟關係の發達の程度によりて實際政策は手加減を異にし來るべきものである。

尙價額と利潤との關係につきて一言するを要するが、最大價額の生産は必ずしも最大利潤を生むものでないこと前述の通りである。私經濟よりみれば最大利潤の獲得の望ましきこと云ふ迄もないが、社會經濟より見れば一概にさうとは云へぬ。例へば最大價額を生産し、而して其の生産費中勞賃なる要素大いに嵩むために利潤に於て却て減少することがある。併しこれは多くの國民に勞働の機會、勞賃獲得の機會を與ふるものであつて、國家的見地よりすれば勞賃少、價額少にして利潤がより大なる場合よりも歡迎すべきものであるかもしれない。該生産が利潤に乏しきため國際的競争の下に絶滅する虞れある時は、國家は場合によりて之を補助しても宜しいのである。以上の論

は遡りて最大數量の生産に就きても云ひ得ることであつて、最大數量の生産が最大價額又は最大利潤の生産たらずとするも、爲に國民の幸福をより多く増す時は國家として悦ぶべき理由なしとせぬ。例へば在來自由財なりし水が非常に缺亡して其の結果高價なる經濟財となりしと假定する。然る時は其社會の經濟財の價額總量は他の經濟財價額に變動なしと假定すれば水の價額だけ増加せることになり、又多額の生産費を投じて地中より水を求むる企業發達し、其企業は多大の利潤を收むるかも知れぬ。併し乍ら斯かる價額の増大、利潤の新生等があつても、其社會全體として往時に比して何等の幸福の増加をも生ぜぬ。寧ろ水が豊富に存する結果、斯かる價額や利潤の消滅する方が社會全體の利益であらう。農産物に就ても之と同様の議論を進め得られる。

上述の事たる、要するに現在の資本主義的營利經濟に對して深刻なる批評

を下したる後に於てこれに對する態度政策を決定すべきものである。在來の農業政策は多く此の點に於て徹底せる見識を缺けることを憾みとする。

(四) 農業經營の理想的形態如何。

之は前述せる農民の理想的形態及び農民生産の社會的目的なる二項目に基き決定せらるべきものであつて、幾多の技術的、經濟的、社會的問題を抱含して居る。技術的問題の研究は農業經營學の研究する處であつて、農業政策に於ては農業經營學が私經濟的見地より研究せる結果を参照しつゝ、一層廣汎なる社會的見地より農業經營の形態に就き批判せねばならぬ。即ち經營の規模の大中小、又は自作小作、共同耕作等の利害得失如何。土地、資金、勞力等の供給を如何にすべきや、農産物販賣組織は如何にすべきや等の問題に對し、社會全體の公益的見地より研究劃策せねばならぬ。これ即ち今日の農

村問題なるものの具體的内容の大部分を形作るものである。而して此等數多の問題中、自らにして中心となるは土地の問題である。云ふ迄もなく農業は土地生産力の利用の上に立脚する産業であり、土地は農業用總資本中の大部分を占むるものであり、企業の規模形態等皆この土地を中心として廻轉するものであるからである。一方土地と相並んで重要なるは農業勞力の問題であるが、之は一面經營の問題たると共に、一面農民の社會的地位如何といふ人間の問題にも屬すること、前述せる通りである。此の人として觀たる農業勞力者の問題、及び經營要素として觀たる農地の問題は相對立せるものであるが、之を解くべき鍵鑰は土地私有權を擁護するか、又は勞働權生存權を擁護するか、兩者相容れざる時は其の孰れに與みするかによりて定まるものである。予はこの大問題に就きて此處に輕々に論斷するを避くるものであるが只、

今日社會改良を思念する多くの人士の間に略一致せる意見の一斑を述べたい。即ち土地なるものは他の普通資本と異なる性質を有するものであつて、無制限なる土地私有權を認むる結果として、土地なる獨占財を一部人士が占有して其の經濟的利益而も土地所有者の努力に俟つ所なき社會的事情の變遷に基く利益をも其者が悉く壟斷するに至ることは國家社會に對し多大の弊害がある。故に土地は之を國有又は公有に移すか、然らざる迄も土地私有權に對して公益的見地より今日以上に種々の制限を附する必要がある、とのことである。戦後の歐洲に於ては土地制度に對して大改革を加へた國が數多あり、保守的なる英國に於てすら土地國有運動は次第に勢力を得來りつつある。英國労働黨の如きは之を其の政綱中に入れて居る。我が國に於ても小作爭議の盛んとなると共に土地所有權、用益權に關する論争は今後漸く盛んとなり來

るべく、廣くは一般の私有財産制度、狭くは土地の私有制度に對する見解の相違は今後の農業政策決定上の重心點となり、經營上の諸問題亦多くこれに基きて解決せらるゝであらう。

次に經營上の問題として注意すべきは産業組合運動である。マルクス一派は大經營を以て小經營に必然的に優るとなし、工業界に於ける如く農業界に於ても小經營は絶滅の運命にありと論じたけれども、此の議論は必しも當らぬ（本書第四章第四節參照）。農業に於ては技術的見地よりして大經營必しも小經營に比して甚しく有利の地位に立たない。否一面には小經營が寧ろ有利なる事實もありて、爲に農業界には多數小經營の存續、時には増加を見るのである。併し乍ら此等小經營は、對外的には取引、金融、運輸其他一般商工業が主として大企業となれる今日に於ては、種々の不利不便を感ぜざるを

得ない。此の缺陷を補ふべく共同の力によらんとするものが即ち産業組合である。然も産業組合運動なるものは其の内容極めて流動性に富み、純然たる資本主義的見地に立ちて成立することも出来るし、又社會連帶主義により穩和なる形式の下に徐々に現時の資本主義を改廢せんとする運動ともなり得るのである。營利本位の生産が必要本位の生産に化すべき第一歩が、既に産業組合によりて踏み出されたりとも見うる。産業組合も農村と都會とで大いに色彩を異にするものであるが、我國産業組合は多く農村に發達し、其の成立の歴史其の他の關係上より今日迄は保守的色彩が強かつた。併し乍ら將來には當然市街地にも種々の産業組合殊に消費組合發達すべく、市街地産業組合と農村産業組合とが如何に提携連絡するか、産業組合運動を通じて農業經營が如何に變形せらるべきかは、最も重要にして且つ興味深き觀物たるを失は

ない(本書第四章第六節参照)。

而して此等の點に關して指導的政策を考ふるに當りては、其の前提として營利主義と厚生主義とが如何に相對立すべきか、個人主義と團體主義とが如何に取扱はるべきか、競争と協力との關係を如何に調節すべきかを考ふるを要し、換言すれば一個の社會理想によりて現代經濟組織全般を批判せねばならぬのである。

(五)現代經濟組織の下に於ける農業の不利は如何にして補償せらるべきか。

農工商の關係と現代資本主義の生産組織とを論ずるに當りて見逃し難い一事がある。河上肇博士は經濟財を生産財、享樂財、交換財の三つに分ち貨幣は即ち交換財であつて、生産界にも入らず消費界にも入らず永久に流通界に

止まりて交換を媒介する役目を演じて居ると論じて居られる。げに現代資本主義的經濟組織下にありては、此の交換財が非常なる威力を發揮し、交換財を巧みに利用し得る立場にある産業は多大の利益を收むることが出来るが、然らざるものは常に不利の地位に立つものである。商業や金融業や保險業の如き皆交換財を運用して巨利を占めうるものである。然るに農業は商工業に比すれば流通資本の使用額及び其の運轉速度等に於て劣るものであつて、爲に資本主義的經濟界に於て動もすれば弱者の地位に立ち易いのである。商品生産を主とする現代に於て、今尙自給經濟的分子を多量に抱藏して居る農業は、其の生産物中の相當數量を商品とせずして自ら消費し去るものである。これ一面農家に生活の安定を與ふる長所あると同時に他面、流通交換場裡に於ける收利の機會を奪ふものである。農業が薄利なりと稱せらるゝは、此等

の理由による所が多い(本書第二章第四節参照)。されば現代に於て農業の立場を有利に立て直す爲には、之に對して特別の保護を加ふるか、又は現代の營利的貨幣交換經濟に對して改廢を加へるかを必要とする場合が頗る多いのである。

(六)都鄙間に於ける公費負擔の割合を如何にすべきか。

田舎對都會の問題は直ちに農業對他業の問題でないことは勿論である。田舎にも農業以外の種々の職業があるし、又都會にも農業者に對する機關と目すべきものも存在する。さりながら田舎に於て最大多數を占むる職業は農業であり、都會に於ては農業以外のものであるが故に、都鄙間に於ける公費負擔の問題、又は文化的施設配分の問題等に關しては、之を農業者對他業者の關係と見做して考へても大した誤はない。抑も田舎は農業を營む必然的結果

として家居散在して居り、而も學校、寺院、道路等の設備は、一定面積の土地に對して或る限度迄は必要である。如何に村が戸數乏しければとて、學童を二里三里通學せしむることは出來ぬし、又道路を修築せぬわけにゆかぬ。故に教育費、土木費等は戸當りとして見れば、田舎に於ては都會よりも高くなる傾向がある。然も道路及び國民教育等の最低限度は、國家全體の利益の爲に之を維持する必要があるし、又田舎より人間の供給を受くる都會は田舎の文化的設備の完成によりて得る所が多い。此の理を考ふる時は國全體の立場より見て都鄙間に公費負擔の均等を期すべきであり、若し田舎の負擔が重きに過ぐれば國としては之を補助すべきである。今日の本邦の實情は決して此の平衡が取れて居らず、田舎はより大なる負擔を荷ふて居る。相均しき収益又は所得を有する農業者と商工業者との公租負擔の割合を比較するに、

農業者は商工業者に比して約二倍を負擔して居る(註十二)。

是等の點につき、如何なる根本方針の下に如何なる標準を設けて都鄙負擔の公平を圖るか。地租軽減とか委讓とかの實際政策は、かゝる理論的根據の上に組み立てらるべきである。

以上、余は種々の點に互りて、農業政策の根柢が社會理想に基かざるべからざる所以、現代の政治經濟組織全般に對する批判に基かざるべからざる所以を論じたのである。其の要旨を此處に再録すれば

第一、農業生産の目的は最大數量か、最大價額か、最大利潤か。社會全體の幸福を目的とする生産か、個人主義的自由競争の營利を本位とする生産か。農業生産の社會化は之を如何に判斷すべきであるか。

第二、農業資本、就中農地の絶對的私有權を擁護するか、農業労働に従事す

る人間を擁護するか。財産權と、労働權や生存權と、孰れに重きを置くか。農業經營要素の社會化は如何にすべきか。

第三、農業經營の形態は如何なるものを以て社會的に最も望ましとするか。大小經營、自作、小作等の如何なる配分混在を可とするか。換言せば農業企業形式の社會化如何。

第四、農民の特殊なる性能と文化發展の關係は如何なるものであるか。如何にして農民の有する社會的使命を成就し、又農民の長所を他業者に頒つことが出来るか。

第五、現代資本主義的貨幣交換經濟下に於ける農業の先天的不利は如何にしてこれを補償するか。如何にして各種産業間に於ける收利の社會的公平を來すべきか。換言せば農業對他業間收益分配率の社會化は如何にすべきか。

第六、都鄙間に於ける公費負擔の公平化は如何にすべきか。

第七、國家と農業との關係を如何に觀るか。農業に於ても國際的分業の利益を主とするか、又は國防的見地より食糧及原料の或る度迄の自給を必要とするか。此の際生産者、消費者の利害を顧みて農産物の價格に對して如何なる政策をとるか。換言すれば農業の國際化及び農産物價格の社會化は如何にすべきか。

此等諸問題は、農業政策を決定するに當りて先づ考慮するを要する重要な基礎問題である。而して此等は一括して農業社會化の問題と見做すことが出来る。社會化する語は種々の意味に解せらるゝものであり、之に就ては次章に於て詳説することゝするが、此所には之を最も廣義に解して、極端なる個人主義を排して社會全體の福利に資するよう、社會的正義に協へるよう

事を定むるを意味したのである。かゝる意味の社會化は一般的抽象的なる社會理想の實現を指して云ふに外ならない。農業政策と社會理想との關係は、此所に愈々明かとなつたのである。

附註

〔註一〕 國際労働機關の本質、權限等に就きては、左記論文を参照せよ。

International Labour Review, No. 2, 1924, "The Legal Character of the International Labour Organization."

〔註二〕 Skalweit, A., Agrarpolitik. Berlin 1923. S. 1.

〔註三〕 Keyseling, H., Politik, Wirtschaft, Weisheit. Darmstadt 1922. S. 147-154.

【註四】 Russell, B., Principles of Social Reconstruction. London 1921. p. 73.

【註五】 Oppenheimer, F., Der Staat. Frankfurt A/M 1919. S. 162.

【註六】 Russell, Ibid., p. 142.

【註七】 Philippovich, E., Die Entwicklung der wirtschaftspolitischen Ideen im 19
Jahrhundert. Tübingen 1910.;

Wagner, [A., Der Staat in nationalökonomischer Hinsicht. in Conrads
Handwörterbuch der Staatswissenschaften. 3 Aufl., 7 Bd.

【註八】 Russell, Ibid., p. 71.

【註九】 Russell, Ibid., pp. 30-32.

【註十】 Addams, J., New Ideals of Peace. New York 1915. ; Garvin, J.L., The
Economic Foundations of Peace. London 1919. ; Clark, Hamilton, Moulton,
Readings in the Economics of War. Chicago 1918. 等参照。

【註十一】 本項所説に關しては尙 Russell, B., Roads to Freedom. London 1920. Chap.

VI. esp. pp. 156-157. 及び Norman Angell, The Great Illusion. New Ed.
London 1914.;

長谷川如是閑氏、現代國家批判 等を参照せよ。

【註十二】 帝國農會編、農業者と商工業者との負擔比較資料、(大正十二年刊行)参照。

四、農業の社會化

四、農業の社會化

一、社會化の意義

農業政策決定の基準根柢は社會理想にあること、而して現代の社會改造運動の中心思想をなせる社會化に對して採る態度如何に依りて、農業政策の個々の問題の解決並びに體系が異り來ることは、之を前章に於て述べた。然らば政策決定の試金石とも云ふべき此の社會化とは、抑も如何なる事柄を指すのであるか。之に就きては更に詳かに點檢する必要がある。

社會化 (Socialization, Sozialisierung) とは、最も廣義に之を解する時は如何

なる形式、如何なる程度たるを問はず總て社會生活に適應するように事物を決定し進展せしめてゆくことを意味するのである。"Adaptation to social life in any form and any degree." と マッサイヴァー (Maclair) の云くもの、これである。近時本邦にて叫ばれる、「法律の社會化」の如きも其の一例と目すべく、社會學者は屢々かゝる意味に於て「社會化」の語を用ひて居る(註一)。

さり乍ら經濟生活、經濟組織に關して社會化を論ずる時は、以上よりも稍限定せられたる意味を以て、此の語が用ひらるゝ。然も此の際にも尙、廣狹二義を別ち得る。

第一に廣義に於ける社會化とは、現在の個人主義的經濟組織を部分的に改廢することによりて、個人の經濟的自由活動の範圍を局限すると共に、社會

全體の幸慶を増進せんと努むる一切の施設を總稱するものである。社會政策的勞働法制が勞働契約の自由を制限する如きは其の一例であつて、鐵道國有や市場浴場等の公營や重要食料品の國家專賣制や強制保險制度の如きも、場合によりて社會化と稱し得よう。此の意味に於ける社會化は必しも個人主義的經濟組織全部の顛覆を其の前提とはせぬのであつて、同制度の下に於ても或度迄實現し得るものである。所謂社會政策は此の一部に屬する。但し廣義の社會化は通常社會政策と呼ぶるもの、範圍を超えて、個人の經濟的活動の自由及び私有財産權に對してより、大なる拘束を施すことを辭せぬものであるから、此の兩者を全然同一視する譯にはゆかぬ。廣義の社會化は其の最も極端なる形に於ては次に述ぶる狹義の社會化となるであらう。

第二に狹義の社會化とは即ち社會主義化であつて、社會主義の理想とする

經濟組織を實現することを意味し、當然個人主義的經濟組織の顛覆を伴ふものである。獨逸學者は之を完全社會化 (Vollsozialisierung) とも呼ぶ。社會主義的經濟組織と云ふても、集産主義、共產主義、組合社會主義等によりて種の異同があるが、兎に角、生産手段たる資本の私有制を廢して社會有とし、社會が之を公益的見地に立ちて管理使用し、其の生産物の公平なる社會的分配を行ひ、而して社會各員の經濟的生存を社會自らが保證せんと期する點に於ては略一致して居る。此所に社會と云ふは廣義に用ひたるものであつて、必しも今日の國家に當るもののみではない。此の社會化が産業の一部門のみに就きて行はるゝ時は、之を部分的社會化 (Teilsocialisierung) と呼びて完全社會化と相對立せしむるが、之は正に廣義の社會化中に屬するものであらう。偕て經濟上に於ける社會化は、斯く廣狹二義に解せらるゝのであつて、近

時之に關する研究最も盛んなる獨逸學者間に於ても其の解釋は一定して居らぬ。例示すれば、ストレーベル (Heinrich Ströbel) アモン (Alfred Amonn) ウェイル (Felix Weil) の如きは社會化を狹義に解し、ビューヘン (Karl Bücher) オイレンブルク (Franz Eulenburg) などは之を廣義に解して居るようである。ポール (Ludwig Pohle) も亦之を廣義に用ひて居る場合がある(註二)。

アモンは社會化を狹義に解せる結果として、之と國營及びサンディカリジールングとの區別を論じて居る。其の要領を左に紹介しよう。

國營 (Verstaatlichung) とは、生産手段を私人の手より奪ひて國家の管理に移すことであるが、之は社會化とは同義とは云へぬ。何となれば、第一に國家のみが社會ではない。故に國營は社會化の一形式であつても其の全部ではない。第二に國營は私有生産手段を國有として國が自ら之を經營すると云ふ